

高知県人権教育推進プラン(改定版)に関わる各課事業の進捗状況 (進捗シートインデックス)

資料 1

各課事業の分類表

取組項目		事業No	事業名称	担当課	環境づくり	人権学習	人権感覚	抽出事業	掲載ページ	①元年度変更	②元年度新規	
1	就学前教育の取組	1-(1) 保育・教育内容の充実	1	園内研修支援事業	幼保	○			1	8		
			2	基本研修 新規採用保育者研修「幼児期からの人権教育」	教セ	○			1	9	○	
			3	基本研修 保育者基礎研修Ⅰ・Ⅲ期「幼児期からの人権教育」	教セ	○					○	
			4	基本研修 中堅教諭等資質向上研修(保育者)、ミドル保育者研修「幼児期からの人権教育」	教セ	○						
			5	基本研修 主任保育士・幼稚園教頭等研修ステージⅠ「人権教育と主任・教頭等の役割」	教セ	○						
			6	基本研修 所長・園長研修ステージⅠ「人権が大切にされる園づくり」	教セ	○			1	10		
			7	専門研修 出張保育セミナー	教セ		○					
			8	専門研修 家庭支援推進保育講座	教セ	○						
			9	専門研修 児童虐待に関する研修	教セ	○	○	○	1	10		
			10	園評価支援事業	幼保	○	○	○				○
			11	保幼小連携「スマイルサポート」事業	幼保	○	○					
			保幼小連携推進支援事業	幼保	○					○		
1-(2)	保育士・幼稚園教員・保育教諭等研修の充実	再	基本研修 新規採用保育者研修「幼児期からの人権教育」									
		再	基本研修 保育者基礎研修Ⅰ・Ⅲ期「幼児期からの人権教育」									
		再	基本研修 中堅教諭等資質向上研修(保育者)、ミドル保育者研修「幼児期からの人権教育」									
		再	基本研修 主任保育士・幼稚園教頭等研修ステージⅠ									
		再	基本研修 所長・園長研修ステージⅠ									
		再	園内研修支援事業									
		再	専門研修 家庭支援推進保育講座									
1-(3)	親育ち・子育て支援の充実	再	専門研修 出張保育セミナー									
		12	親育ち支援啓発事業	幼保			○	1	11			
		13	いじめ防止対策等総合推進事業 ネット問題啓発資料づくり事業 学校ネットパトロールの実施	人権	○	○	○	1	12			
		14	いじめ防止対策等総合推進事業 PTA 人権教育研修への支援	人権	○	○	○	1	13			
		15	特別支援保育・教育推進事業	幼保	○	○		1	14	○		
16	保育サービス促進事業(家庭支援推進保育士の配置)	幼保	○	○				○				
2	小学校以降の学校教育の取組	2-(1) 学校教育活動全体を通じた人権教育の推進	17	任用2年次主幹教諭研修、新任用教頭研修ステージⅠ「人権が大切にされる学校づくりに向けて①」	教セ	○	○	○	1	15	○	
			18	教頭研修ステージⅡ「人権が大切にされる学校づくりに向けて②」→R2より廃止	教セ	○	○	○				
			19	夢・志を育む学級経営のための実践研究事業	人権	○						
			20	未来にかがやく子どもも育成型学校連携事業	人権	○						
				魅力ある学校づくり調査研究事業	人権	○						
				学校活性化・安定化実践研究事業	人権	○						
			21	スクールカウンセラー等活用事業	人権	○			1	16		
			22	スクールソーシャルワーカー活用事業	人権	○				17		
			23	学級づくりリーダー活用推進事業 →教セ事業ではありません。	教セ	○			1	18		
			24	高等学校生徒支援コーディネーター研修(第2回)	教セ	○					○	
			25	初任者研修 基礎研修「人権教育 生徒指導」	教セ	○	○	○	1	18		
			26	チーム協働研修(初任者、10年経験者、3年経験者)「人権教育を基盤とした学級・ホームルーム経営の実践」→H30年度より実施しない	教セ	○	○	○	1	19	○	
			27	学力向上のための学校経営力向上支援事業→取り下げ	小中	○					○	
			28	学校経営計画の作成・取組	高等・特支	○						
29	人権教育研究推進事業・人権教育研究指定校事業	人権	○	○	○	1	19					
30	小中学校キャリア教育実践プラン	小中	○					○				

取組項目		事業No	事業名称	担当課	環境づくり	人権学習	人権感覚	抽出事業	掲載ページ	①元年度変更	②元年度新規	
3	3-(2)	学習機会の提供・充実	76	高知県公民館連絡協議会への支援	生涯	○						
			77	PTA研修 高知縣市町村人権教育・啓発担当者連絡協議会	人権	○	○	○	1	36		
			78	若者の学びなおしと自立支援事業	生涯	○	○		1	37		
			再	人権教育推進講座支援事業								
			再	PTA 人権教育研修への支援								
			再	親子で考えるネットマナーアップ事業								
	3-(3)	指導者等の養成	79	社会教育主事等研修	人権	○	○	○	1	38		
			80	高知県社会教育委員連絡協議会への支援	生涯	○						
			再	高知縣市町村人権教育・啓発担当者連絡協議会								
	3-(4)	人権学習プログラムの開発、教材の整備	再	人権教育推進講座支援事業								
			再	ホームページでの情報提供								
	4	就学前教育、学校教育、社会教育の連携・協働	81	特別支援学校の幼児児童生徒の居住地校交流実践充実事業	特支	○	○	○	1	39		
			再	学校・地域連携支援事業								
			再	人権教育推進講座支援事業								
			再	園内研修支援事業								
			再	道徳教育改革プラン								
			再	小中学校キャリア教育充実プラン								
			再	PTA 人権教育研修への支援								
			再	親育ち支援啓発事業進事業								
			再	特別支援保育・教育推進事業								
			再	保育サービス促進事業(家庭支援推進保育士の配置)								
			再	スクールソーシャルワーカー活用事業								
			再	スクールカウンセラー等活用事業								
	5	関係機関・NPO等との連携	82	人権に関わるNPO・研究団体との連携	人権	○						
83			高知地方務局との連携 人権作文募集事業等	人権	○	○						
84			要保護児童対策地域協議会との連携	人権	○	○						

担当課別事業一覧

事業No	事業名称	担当課	環境づくり	人権学習	人権感覚	抽出事業	掲載ページ	①元年度変更	②元年度新規
1	園内研修支援事業	幼保	○			1	8		
10	園評価支援事業	幼保	○	○	○				○
11	保幼小連携「スマイルサポート」事業	幼保	○	○					
	保幼小連携推進支援事業	幼保	○						○
12	親育ち支援啓発事業	幼保			○	1	11		
15	特別支援保育・教育推進事業	幼保	○	○		1	14	○	
16	保育サービス促進事業(家庭支援推進保育士の配置)	幼保	○	○				○	

3

事業No	事業名称	担当課	環境づくり	人権学習	人権感覚	抽出事業	掲載ページ	①元年度変更	②元年度新規
27	学力向上のための学校経営力向上支援事業→取り下げ	小中	○					○	
30	小中学校キャリア教育実践プラン	小中	○					○	
31	道徳教育実践充実プラン	小中	○	○	○	1	20		
55	探究的な授業づくりのための教育課程研究実践事業・探究的な授業づくりのための教育課程研究実践事業(学校図書館活用型)→廃止	小中		○				○	
60	学校支援訪問	小中	○	○					

1

事業No	事業名称	担当課	環境づくり	人権学習	人権感覚	抽出事業	掲載ページ	①元年度変更	②元年度新規
56	教師カブラッシュアップ事業→指導力強化事業	高等	○	○		1	31	○	

1

事業No	事業名称	担当課	環境づくり	人権学習	人権感覚	抽出事業	掲載ページ	①元年度変更	②元年度新規
33	ユニバーサルデザインによる学校はぐくみプロジェクト事業	特支	○	○	○	1	21	○	
34	市町村等特別支援教育学校コーディネーター連絡協議会→No.33に統合	特支	○					○	
	特別支援学級及び通級による指導担当教員等の専門性の向上	特支	○						○
35	特別支援学校等の専門性・教育内容充実事業(事業名の変更)	特支	○	○	○			○	
	特別支援学校キャリア・プロジェクト(キャリア教育・就労支援推進事業)	特支	○						○
52	特別支援学校等の専門性・センター的機能充実事業→事業No.35に統合	特支		○	○				
81	特別支援学校の幼児児童生徒の居住地校交流実践充実事業	特支	○	○		1	39	○	

2

事業No	事業名称	担当課	環境づくり	人権学習	人権感覚	抽出事業	掲載ページ	①元年度変更	②元年度新規
28	学校経営計画の作成・取組	高等・特支	○						
32	キャリアデザイン事業	高等・特支	○						
45	多様な進路希望支援事業	高等・特支	○			1	27		

1

事業No	事業名称	担当課	環境づくり	人権学習	人権感覚	抽出事業	掲載ページ	①元年度変更	②元年度新規
46	学校保健総合支援事業→削除	保体	○			1	28	○	
73	運動部活動サポート事業	保体	○						○
74	運動部活動指導員配置促進事業	保体	○						○

1

事業No	事業名称	担当課	環境づくり	人権学習	人権感覚	抽出事業	掲載ページ	①元年度変更	②元年度新規
42	実践的防災教育推進事業	学安		○					
43	防災キャンプ推進事業	学安		○		1	25		
44	安全教育推進事業	学安	○			1	26		

2

事業No	事業名称	担当課	環境づくり	人権学習	人権感覚	抽出事業	掲載ページ	①元年度変更	②元年度新規
65	PTA 活動振興事業	生涯	○	○	○				
66	家庭教育支援基盤形成事業	生涯	○						
69	学校・地域連携支援事業	生涯	○	○		1	35		
70	青少年教育施設振興事業	生涯	○						
71	自然体験型学習事業	生涯	○						
72	環境学習推進事業	生涯	○						
76	高知県公民館連絡協議会への支援	生涯	○						
78	若者の学びなおしと自立支援事業	生涯	○	⊖		1	37		
80	高知県社会教育委員連絡協議会への支援	生涯	○						

2

事業No	事業名称	担当課	環境づくり	人権学習	人権感覚	抽出事業	掲載ページ	①元年度変更	②元年度新規
2	基本研修 新規採用保育者研修「幼児期からの人権教育」	教セ	○					○	
3	基本研修 保育者基礎研修Ⅰ・Ⅲ期「幼児期からの人権教育」	教セ	○			1	9	○	
4	基本研修 中堅教諭等資質向上研修(保育者)、ミドル保育者研修「幼児期からの人権教育」	教セ	○					○	
5	基本研修 主任保育士・幼稚園教頭等研修ステージⅠ「人権教育と主任・教頭等の役割」	教セ	○						
6	基本研修 所長・園長研修ステージⅠ「人権が大切にされる園づくり」	教セ	○			1	10		
7	専門研修 出張保育セミナー	教セ		○					
8	専門研修 家庭支援推進保育講座	教セ	○						
9	専門研修 児童虐待に関する研修	教セ	○	○		1	10		
17	任用2年次主幹教諭研修、新任用教頭研修ステージⅠ「人権が大切にされる学校づくりに向けて①」	教セ	○	○	○	1	15	○	
18	教頭研修ステージⅡ「人権が大切にされる学校づくりに向けて②」←R2より廃止	教セ	○	○	○				
23	学級づくりリーダー活用推進事業 →教セ事業ではありません。	教セ	○			1	18		
24	高等学校生徒支援コーディネーター研修(第2回)	教セ	○					○	
25	初任者研修 基礎研修「人権教育 生徒指導」	教セ	○	○	○	1	18		
26	チーム協働研修(初任者、10年経験者、3年経験者)「人権教育を基盤とした学級・ホームルーム経営の実践」→H30年度より実施しない	教セ	○	○	○	1	19	○	
36	初任者研修 基礎研修「教育の情報化 プログラミング教育 ICTの活用」	教セ		○					
40	人権教育授業研究講座→H30年度より「人権教育実践スキルアップ講座」に統合	教セ	○	○	○	1	24		
41	人権教育実践スキルアップ講座	教セ	○	○	○	1	24		
48	人権教育セミナー	教セ		○	○	1	30		
53	初任者研修「授業基礎研修」	教セ		○					
54	2・3・4年経験者研修「授業実践研修」	教セ		○					
57	人権教育主任研修	教セ	○	○	○	1	32		
59	要請訪問(学校、市町村教育研究会等)	教セ	○	○	○				

11

事業No	事業名称	担当課	環境づくり	人権学習	人権感覚	抽出事業	掲載ページ	①元年度変更	②元年度新規
39	心の教育センター相談支援事業	心セ	○			1	23		
75	教育支援センター連絡協議会	心セ	○						

1

事業No	事業名称	担当課	環境づくり	人権学習	人権感覚	抽出事業	掲載ページ	①元年度変更	②元年度新規
13	いじめ防止対策等総合推進事業 ネット問題啓発資料づくり事業	人権	○	○		1	12		
14	いじめ防止対策等総合推進事業 PTA 人権教育研修への支援	人権	○	○	○	1	13		
19	夢・志を育む学級経営のための実践研究事業	人権	○						
20	未来にかがやく子ども育成型学校連携事業	人権	○						
	魅力ある学校づくり調査研究事業	人権	○						
	学校活性化・安定化実践研究事業	人権	○						
21	スクールカウンセラー等活用事業	人権	○			1	16		
22	スクールソーシャルワーカー活用事業	人権	○			1	17		
29	人権教育研究推進事業・人権教育研究指定校事業	人権	○	○	○	1	19		
37	いじめ防止対策等総合推進事業 児童会生徒会交流集会	人権	○	○	○	1	22		
38	アウトリーチ型スクールカウンセラー活用事業	人権	○						
47	生徒指導総合推進事業	人権	○		○	1	29		
49	人権教育推進事業 小中学校人権教育主任連絡協議会	人権	○	○	○	1	30		
50	人権教育推進事業 県立学校人権教育主任連絡協議会	人権	○	○	○				
51	校内研修支援	教セ・人権	○	○	○				
58	人権教育推進事業 人権が尊重された学校づくり支援事業(フォローアップを含む)	人権	○	○	○	1	33		
61	校内研修への派遣	人権	○	○	○	1	33		
62	小学校生徒指導担当者会	人権	○						
63	中学校生徒指導担当者会	人権	○						
64	高等学校・特別支援学校生徒指導担当者会	人権	○						
67	人権教育推進講座支援事業→平成28年度廃止	人権		○		1	34		
68	ホームページでの情報提供	人権		○					
77	高知県市町村人権教育・啓発担当者連絡協議会	人権	○	○	○	1	36		
79	社会教育主事等研修	人権	○	○	○	1	38		
82	人権に関わるNPO・研究団体との連携	人権	○						
83	高知地方務局との連携 人権作文募集事業等	人権	○	○					
84	要保護児童対策地域協議会との連携	人権	○	○					

13

38

高知県人権教育推進プランについての事業の進捗(抽出) 令和元年度末現在 (事業別進捗シート)

人権教育の総合的な推進

1 就学前教育の取組

令和元年度末現在

1-① 保育・教育内容の充実

【取組の指標】

一人一人の子どもの特性や育ちに応じた支援を行い、子ども自身が大切にされていることを感じられるようなかわりを積み重ねるなかで、自尊感情を高め、豊かな人権感覚の芽生えを育むなどの保育・教育の充実を図っている。

No.	事業名称・担当課	事業の概要(◇)・主な実績(◆)	成果(○)・課題(●)	令和2年度の取組	目指すべき姿(到達目標)
1	<p>園内研修支援事業 (幼保支援課)</p> <p>【人権教育上の3観点】 ・環境づくり(○) ・人権学習の充実() ・人権感覚の育成()</p> <p>○位置付けの理由 実践を通して、保育者が自らの人権意識を見つめ直し、より豊かな人権感覚を身に付けるため。</p>	<p>【園内研修支援】 ◇教育・保育の質の向上に向けて、各園における組織的・計画的な園内研修が行われるよう、幼保支援課指導主事、幼保支援アドバイザーを派遣し、保育所・幼稚園等が実施する園内研修等への支援を行う。</p> <p>◆支援回数実績:99回(48園) ◆園内研修支援アンケート「今後も引き続き園内研修を実施する」と回答した園の割合:97.4%</p> <p>◆キャリアアップ実践研修:124回(73園) ※H30より高知県保育士等キャリアアップ実践研修を実施</p> <p>【ブロック別研修支援】 ◇ブロック内における主体的な実践研修のためのネットワーク化の推進と、園内研修の企画・立案・運営を行うミドル保育者を育成するために、県内13ブロックにおける「ブロック別研修会」を開催する。 ◆ブロック別研修116回(25園)</p> <p>◆園内研修・キャリアアップ実践研修・ブロック別研修の実施総数:339回(延べ146園)</p>	<p>○年間を通じた継続支援であるブロック別研修支援を中心に、園内研修支援・キャリアアップ実践研修、教育センターのミドル保育者研修等とも連携しながら研修の機会を確保し、各園の研修テーマや課題に応じた支援を実施することができている。(環境)</p> <p>○ブロック別研修会公開保育のグループ協議の運営や、ミドルリーダー実践研究会の取組の周知等を通して、ミドル保育者としてのスキルアップを図り、地域の中核者として実践を推進する力を付けている。(環境)</p> <p>●研修への参加が困難な臨時・パート職員を含む保育者の学びの場となるよう、園全体で取り組むことのできる園内研修の体制を作る必要がある。(環境)</p> <p>→ブロック別園内研修やキャリアアップ実践研修等の機会を生かし、保育所保育指針・幼稚園教育要領等に基づいた保育協議から、園や地域の実践を多面的に振り返る必要性が理解できるようにする。(環境)</p>	<p>各園が課題意識をもって、園内研修を実施できるよう、幼保支援アドバイザー等と連携しながら支援し、保育所保育指針・幼稚園教育要領等に基づく保育が、組織的・計画的に進められるようにする。</p> <p>・ブロック別研修を2カ年の取組として計画的に支援し、地域や園における主体的な実践研修の取組の継続を促す。また、ミドル保育者研修等と連携することで、地域における保育の実践研修の場の確保を進める。</p>	<p>保育所保育指針・幼稚園教育要領等に基づく教育・保育についての理解が深まるとともに、自主的・計画的な園内研修が実施されている。</p> <p>・全ての園で「高知県教育・保育の質向上ガイドライン」等を活用して、保育の見直し・改善に資する園内研修が実施されている。 ガイドライン等を活用し、保育の見直し・改善を行った園の割合:80%以上</p>

No.	事業名称・担当課	事業の概要(◇)・主な実績(◆)	成果(○)・課題(●)	令和2年度の取組	目指すべき姿(到達目標)
2	基本研修 ・新規採用保育者研修 「乳幼児期からの人権教育」 (教育センター)	◇一人一人の乳幼児の育ちを理解した上で、その発達を着実に促す保育実践に向けて、保育士・幼稚園教員等として専門性を高め、基礎的な保育の実践力を身に付けさせるために研修を行う。 ◆研修日数 ・センター研修 4日、園内研修 2日 ・自己課題解決研修 1日 ◆受講者数 ・新規採用保育士・幼稚園教員等 90人 ・研修受講率: R1 55.6% ◆評価 ・研修直後アンケート結果(4件法) 理解度及び活用意欲の評価(4段階評価の平均): 3.9ポイント(新採のみ)	○基礎ステージ全体の受講者が、昨年度より3人減っており、昨年度並みの受講数である。研修の重要性について各市町村や管理職の意識が定着していると考える。(環境・感覚) ●近年、保育者の大量退職に伴い、基礎ステージを受講する新規採用者が増えていることから、様々な新規採用者の特性に対応しながら、保育の質の確保をしていく必要がある。(環境・感覚) →高知県教育・保育の質向上ガイドラインを基に、受講者のキャリアに応じた研修内容を検討し、センター研修の講義・演習等の見直しを行っていく必要がある。(環境・感覚)	・「高知県教育・保育の質向上ガイドライン」を基に、受講者のキャリアに応じた研修内容を検討し、センター研修の講義・演習等の見直しを行っていく必要がある。	◆保育士・幼稚園教員等として、専門性が高まり、基礎的な保育の実践力が身に付いている。 ・研修受講率: 80%以上 ※H28から調査実施 参考【H28】42% 【H29】44% 【H30】53.1% ・研修直後アンケート結果(4件法) 理解度及び活用意欲の評価(4段階評価の平均): 3.5ポイント以上
3	・保育者基礎研修Ⅰ・Ⅲ期 「乳幼児期からの人権教育」 (教育センター)	◇一人一人の乳幼児の育ちを理解した上で、その発達を着実に促す保育実践に向けて、保育士・幼稚園教員等として専門性を高め、基礎的な保育の実践力を身に付けさせるために研修を行う。 ◆研修日数 ・センター研修 4日、園内研修 2日 ◆受講者数 ・Ⅰ期 19人 ・Ⅲ期 57人	○Ⅰ期の受講者は19人であった。新規採用の時期に研修を受けられなかった保育者に対する研修受講の重要性について、各市町村や管理職の意識が定着していると考え、また、昨年度から基本研修を継続受講している者であることから、人権教育についての学びの積み重ねになっている。(環境・感覚) ●新規採用保育者研修に参加させた市町村であっても、保育者不足等から基礎ステージのⅡ期、Ⅲ期への継続受講をさせることが難しい。(環境)	・今後も基礎ステージの仕組みや継続して受講することの利点について、各市町村の教育委員会や保育主管課へ周知していく。また、受講者のキャリアに応じた内容を検討し、センター研修の講義・演習等の見直しを行っていく必要がある。	
4	・中堅教諭等資質向上研修、ミドル保育者研修1年次 「幼児期からの人権教育」 (教育センター) 【人権教育上の3観点】 ・環境づくり(○) ・人権学習の充実() ・人権感覚の育成(○) ○位置付けの理由 一人一人の人権が尊重された環境のなかで保育するための、資質や人権感覚の向上を目指す。	◇専門性やリーダー性を高め、全園的な視野をもった中核となる保育士・幼稚園教員等として、園経営に参画できる資質・専門性を身に付けさせる。 ◆研修日数 ・センター研修 4日、園内研修等 2日 ◆受講者数 ・中堅教諭等資質向上研修 13人 ・ミドル保育者研修1年次 22人 ◆評価 ・研修直後アンケート結果(4件法) 理解度及び活用意欲の評価(4段階評価の平均): 中堅: 3.9ポイント ミドル1年次: 3.9ポイント	○研修内容についての受講者アンケート結果における理解度及び活用意欲の評価(4段階評価の平均)では、中堅、ミドル1年次とも3.9となっており、研修の実践率も高いことから、効果的な研修を実施できていると考え、また園内研修等では、職場の中核としてファシリテーターの役割も担い、保育の資質向上のためのリーダーシップを発揮してきている。(環境・感覚) ○本研修を始めて8年目となる。研修受講者が増加したことに伴い、研修実践シート等から、子供一人一人の人権を大切にしたい関わりを日頃からよりいっそう意識するなど、保育の専門性について質が向上している。(環境・感覚) ●これまで継続した研修を受講できずにきた保育者もいるため、保育の専門性とファシリテーターとしての質の向上の両面について力量形成が求められるとともに、継続した研修の積み重ねが必要である。(環境・感覚)	・センター研修での演習や園内研修支援では個別支援を意識し、研修意欲を高めていくとともに、内容の充実に向けて講師との打ち合わせを丁寧にしていく。また、各園の中堅としての自覚を持ち、人材育成にも視点をおいた内容の見直しを行っていく必要がある。	・専門性やリーダー性を高め、全園的な視野をもった中核となる保育士・幼稚園教員等として、園経営に参画できる資質・専門性が身に付く。 ・研修直後アンケート結果(4件法) 理解度及び活用意欲の評価(4段階評価の平均): 3.5ポイント以上

No.	事業名称・担当課	事業の概要(◇)・主な実績(◆)	成果(○)・課題(●)	令和2年度の取組	目指すべき姿(到達目標)
6	<p>基本研修 ・所長・園長研修ステージⅠ 「人権が大切にされる園づくり」 (教育センター)</p> <p>【人権教育上の3観点】 ・環境づくり(○) ・人権学習の充実() ・人権感覚の育成(○)</p> <p>○位置付けの理由 一人一人の人権が尊重された環境のなかで保育するための、資質や人権感覚の向上を目指す。</p>	<p>◇園管理運営の責任者として、人事の育成や組織の改善、広い視野に立った園経営能力の向上を図る。</p> <p>◆研修日数と受講者数 ・所長・園長研修 ステージⅠ 年間3日 32人</p> <p>・研修受講園率 H28年度 約39% H29年度 約53% H30年度 約60% R1年度 約65%</p> <p>・受講者研修成果アンケート調査で「研修内容を生かしている」と回答した割合 「大いに生かしている・生かしている」 【R1】ステージⅠ 100%</p>	<p>○近年、退職者も多いため、初めて所長・園長になった受講者が約69%おり、昨年度より3%増加している。初めての業務で自身の役割を自覚していく良い機会となっている。(環境・感覚)</p> <p>○研修成果評価(4段階評価の平均)では3.3で、園目標や目指す子供像をしっかり描きながら、職員一人一人の人権意識を磨けるように、共通理解をしていこうとする意識が向上している。(環境・感覚)</p> <p>●「組織マネジメント」や「人材育成」は、変容が見えにくく、実績の把握がしづらい。研修内容及び課題の在り方を吟味していく必要がある。(環境)</p>	<p>令和2年度の取組</p> <p>・年度末には受講者研修成果アンケート調査を実施し、研修内容を実践にどのように生かすことができたかを把握していく。また、「高知県教育・保育の質向上ガイドライン」を基に、受講者のキャリアに応じた研修内容を検討し、園管理運営責任者としての視点をもった講義・演習等の見直しを行っていく必要がある。</p>	<p>目指すべき姿(到達目標)</p> <p>・管理職がリーダーシップを発揮することにより、人材育成や園組織の改善が図られている。</p> <p>・研修受講園率:80%以上</p> <p>・受講者研修成果アンケート調査で「研修内容を生かしている」と回答した割合:100% 「大いに生かしている・生かしている」</p>
9	<p>専門研修 ・児童虐待に関する研修 (教育センター)</p> <p>【人権教育上の3観点】 ・環境づくり(○) ・人権学習の充実(○) ・人権感覚の育成(○)</p> <p>○位置付けの理由 子どもたちが安全で安心して学ぶための環境の充実を目指す。</p>	<p>◇児童虐待を早期に発見する視点と虐待事例を通して適切な対応について学び、支援体制の充実と保育士・幼稚園教員等の対応能力の向上を図る。</p> <p>◆研修日程 令和元年10年23日 ◆受講者数 76人(キャリアアップ研修:150人) 計 226人</p>	<p>○研修直後アンケートでは、理解度及び活用意欲の平均値は3.47ポイントであった。また、一番高かったのは、「新しい気付きや情報を得ることができたか」で3.50ポイントであった。「児童虐待」の背景等について様々なケースを知り、日々の中に自分たちが組織としてできることがあることに気づくことができた。(環境・学習・感覚)</p> <p>●具体的な事例を通して、保護者や子どもへの支援方法を詳しく学ぶことができるよう、より現場での実践に生きる具体的内容や方法を吟味していく必要がある。(環境・学習・感覚)</p>	<p>令和2年度の取組</p> <p>・受講者のニーズも高く、より専門的な知識等を得たいと考える受講者が増加している。今後も他機関との連携を取りながら取り組んでいくことの重要性を伝え、関係機関からの講義・演習を取り入れながら、よりニーズに応じた研修内容の見直しをしていくようにする。</p>	<p>目指すべき姿(到達目標)</p> <p>・受講者数 合計100人以上 ・研修直後アンケート結果(4件法)理解度及び活用意欲の評価(4段階評価の平均):3.5ポイント以上</p>

1-③ 親育ち・子育て支援の充実

【取組の指標】

子どものよりよい育ちのために、保護者の子育て力の向上を図るための支援や研修の充実を図っているか。

No.	事業名称・担当課	事業の概要(◇)・主な実績(◆)	成果(○)・課題(●)	令和2年度の取組	目指すべき姿(到達目標)
12	<p>親育ち支援啓発事業 (保育者・保護者研修) (幼保支援課)</p> <p>【人権教育上の3観点】 ・環境づくり() ・人権学習の充実() ・人権感覚の育成(○)</p> <p>○位置付けの理由 保育所・幼稚園等、家庭、地域が一体となった人権尊重のまちづくりを推進するため。</p>	<p>◇保育所・幼稚園等において、良好な親子関係や子どもへの関わり方について保護者の理解を深めるために、講話やワークショップを行い、保護者の子育て力の向上を図る。</p> <p>◆保護者研修の実施 ・実施回数: 111回 ・参加者数: 3,030人 ・実施園における保護者の参加率 57.2%(+7.5%前年度比)</p>	<p>○保護者への講話やワークショップを通して、良好な親子関係や子どもへの関わり方について保護者の理解が深まり、積極的に子どもに関わろうとする姿が多くなっていることが伺える。(感覚) ・研修実施後のアンケート結果 「子どもへの親の関わりが大切だと思う」⇒98.8% 「今後の子育てに生かしていきたい」⇒98.1%</p> <p>○園の研修日程の工夫により、保護者の研修への参加率が上がっている。(感覚)</p> <p>●研修に参加してほしい保護者ほど参加が難しい。(感覚) →保護者の実態を踏まえながら、研修に参加したくなる工夫について、保育者研修等で伝えたり、演習において協議したりする。</p> <p>●園の保護者の実態を踏まえた計画的な研修実施に至っていない園がある。(環境) →園の親育ち支援担当者を中心として、保護者研修がねらいをもって計画的に行われるよう、研修等で管理職や親育ち支援担当者等に担当者の役割についての理解を促していく。</p>	<p>・園内研修の中心となる親育ち支援担当者が園務分掌に位置付けられ、保護者の実態や保育者の課題にあった研修計画が立てられるよう、園や市町村に周知していく。</p> <p>・保護者の子育て力向上につながるよう、保護者の実態や課題を園とともに見極め、課題やニーズに合った講話やワークショップを実施し、園を支援していく。</p> <p>・基本的な生活習慣や入学前に大切にしたいことについて保護者への理解を促し、小学校への接続が円滑となるよう、就学時健診等においてリーフレットを配付し、保護者向けの講話を実施する。</p>	<p>◆良好な親子関係や子どもへの関わり方について保護者の理解が深まり、積極的に子どもに関わる姿が多くなる。</p> <p>・親育ち支援研修計画の作成率: 100%</p> <p>・各園における親育ち支援担当者の配置率: 100%</p> <p>・3歳児保護者に対して基本的な生活習慣の学習会等を実施した保育所・幼稚園等の割合: 100%</p>

No.	事業名称・担当課	事業の概要(◇)・主な実績(◆)	成果(○)・課題(●)	令和2年度を取組	目指すべき姿(到達目標)
13	いじめ防止対策等総合推進事業 ・ネット問題啓発資料づくり事業 ・学校ネットパトロールの実施 (人権教育課)	◇各学校やPTAIにおいて、情報モラルやネットの危険性などについての認識を高め、自らトラブルを防止しようとする児童生徒を育成したり、保護者に啓発したりする。 ◇ネットに関する教材(啓発資料)づくり 県警(少年サポートセンター)、CyKUT(高知工科大学学生ボランティア)、人権教育課が連携してネットに関する教材(啓発資料)を作成する。 ◆教材づくりについて協議(5回実施) ・第1回:H30年度の教材確認と本年度の計画について意見交換 ・第2回:校内研修用データについての協議 ・第3~5回:教材についての協議(ネット詐欺・悪質商法、個人間融資) ◇教材等の周知・活用 ・人権教育課ホームページにおいて、ネットに関する教材(啓発資料)を公開する。 ・各学校やPTAIにおいて、ネットに関する教材(啓発資料)を活用するように呼びかける。 ・PTA研修等で使用し、併せて活用を宣伝する。 ◆ホームページへの教材の掲載 2教材(3月) ◇学校ネットパトロールの実施 ・公立小・中・高・特別支援学校を対象 ・緊急性の高い事案については、該当の市町村教育委員会や学校に連絡し、対応を依頼	○県警、CyKUTの意見に基づき、ネット問題の啓発用資料について、多面的な視点から協議することにより、研修資料の充実を図ることができた。 ●中心的に活動しているCyKUTは大学生であるため、時間の確保や調整が難しい状況にある。 ○研修において、家庭におけるネットの利用に関する協議を行い、ルールづくりを促してきたことから、学校や市町村、地区単位でのルールづくりが進みつつある。 ・インターネットの適正な利用に関するルールづくりを行った学校(PTA含む)の割合 ※「学校やPTA等により、インターネットの適正な利用に関するルールづくりができています」と回答した学校の割合(%) 小学校50.0% 中学校57.0% 高等学校46.9% 特別支援学校35.7% ●保護者がネット上のトラブルから子どもを守るための方法等を知らない状況があることから、ネットの問題について分かりやすく、具体的に啓発する必要がある。	◇CyKUT(高知工科大学学生ボランティア)、少年サポートセンターと教材づくりについて定期的に協議 ・年間2つの教材又は資料を作成 ・人権教育課ホームページに教材をアップ ◇作成している教材等をPTA研修、校内研修等で活用し、学校でも活用するように周知する。	各学校やPTA等において、インターネットの適正な利用についての理解が進み、ネット利用に関するルールづくりとその遵守が徹底されている。 ・インターネットの適正な利用に関するルールづくりを行った学校(PTA含む)の割合 小学校:80%以上 中学校:90%以上 高等学校:90%以上

No.	事業名称・担当課	事業の概要(◇)・主な実績(◆)	成果(○)・課題(●)	令和2年度 of 取組	目指すべき姿(到達目標)
14	<p>いじめ防止対策等総合推進事業</p> <p>・PTA 人権教育研修への支援</p> <p>(人権教育課)</p> <p>【人権教育上の3観点】</p> <p>・環境づくり(○)</p> <p>・人権学習の充実(○)</p> <p>・人権感覚の育成(○)</p> <p>○位置付けの理由</p> <p>子どもたちをネットトラブルから守る環境をつくるため。</p>	<p>◇PTA人権教育研修への支援</p> <p>PTA会員等が、喫緊の人権課題や社会の変化に伴う新たな人権課題に対する理解と認識を深めることをめざし、PTAが実施する人権教育研修会等を支援することで、地域ぐるみで子どもを見守る体制づくりにつなげる。</p> <p>◆研修の実施</p> <p>・6校(ネット5、子ども1)</p> <p>(参考)H29:27校、H30:20校</p>	<p>○いじめやネット問題、虐待等の研修データを全公立学校に配付することにより、教員等も研修講師を務めることができる環境づくりを行うことができた。(環境・学習・感覚)</p> <p>●H29、30年度はいじめやネットの問題についての研修対象を親子としていたため、研修を希望する学校が多かったが、令和元年度より対象をPTAのみと変更したため、研修の依頼が減少した。</p> <p>●研修内容には、「ネット」以外の人権課題についての依頼が少なく、個別の人権課題への意識が薄いと思われる。</p> <p>→「子育て」と人権全般の内容を関連させた研修内容の充実を図るとともに、研修の広報活動を行う。</p> <p>●学校やPTAでのルールづくりが十分に定着していない。</p> <p>・インターネットの適正な利用に関するルールづくりを行った学校(PTA含む)の割合</p> <p>※「学校やPTA等により、インターネットの適正な利用に関するルールづくりができています」と回答した学校の割合(%) 小学校50.0% 中学校57.0%</p> <p>高等学校46.9% 特別支援学校35.7%</p>	<p>令和2年度の取組</p> <p>・研修への支援について、PTAや市町村教育委員会への広報活動を充実させる。</p> <p>・研修の内容を県民に身近な個別の人権課題等に広げて、実施する。</p> <p>・いじめやネット問題、虐待等の研修データを全公立学校に配付する。</p>	<p>各学校やPTA等において、人権尊重の理念や個別の人権課題に関する研修を実施することで、大人の人権感覚が高まっている。</p> <p>・人権教育課による支援</p> <p>PTA:50件以上</p>

No.	事業名称・担当課	事業の概要(◇)・主な実績(◆)	成果(○)・課題(●)	令和2年度の取組	目指すべき姿(到達目標)
15	<p>特別支援保育推進事業 (幼保支援課)</p> <p>【人権教育上の3観点】 ・環境づくり(○) ・人権学習の充実(○) ・人権感覚の育成()</p> <p>○位置付けの理由 保育所・幼稚園等、家庭、地域が一体となった人権尊重のまちづくりを推進するため。</p>	<p>◇特別な支援を必要とする子どもや厳しい環境にある子どもの保育の質を高めるため、小学校との円滑な接続や子ども一人一人の支援計画の作成への支援、進捗状況の把握等を行う親育ち・特別支援保育コーディネーターを市町村に配置する。</p> <p>◆親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置 ・10市12人 (参考)H30:9市10人</p> <p>◆親育ち・特別支援保育コーディネーター研修会の実施 ・第1回:事業概要・コーディネーターの役割・園との関わり方や支援の進め方等について情報交換 ・第2回:事業概要の取組報告及び引き継ぎに関するスクールソーシャルワーカーとの協議 ・第3回:「就学時引継ぎシート」及び「家庭支援の計画と記録」の活用についての成果・課題と望ましい引継ぎの在り方についての協議</p> <p>◆コーディネーターの質向上のための研修(5月～12月) ・5月から12月の間に実施される「親育ち支援」「特別支援」それぞれの研修にコーディネーター全員が参加</p>	<p>○親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置により、各園の個別の指導計画の作成に関する支援など市町村の課題に応じた支援が行われてきている。(環境・学習)</p> <p>○コーディネーター研修会において、各市町村の取組報告や県の現状に基づく協議を行い、効果的な取組の共有や課題解決に向けた意見交換が行われている。また、第2回研修会ではスクールソーシャルワーカーの参加も呼びかけ、支援の必要な子どもの保幼小の引き継ぎに関し、各市町村の取組から互いに学ぶ機会とすることができた。(学習)</p> <p>●親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置について、人材確保が困難な状況にある。(環境)</p> <p>→教員(小学校)や保育士(園長)のOB等の人材について情報収集を行い、市町村に提供する。</p>	<p>令和2年度の取組</p> <p>・親育ち・特別支援保育コーディネーターの役割や意義について、市町村の園長会の代表者等で構成する幼保推進協議会で伝え、各市町村への配置を呼びかける。</p> <p>・教員(小学校)や保育士(園長)のOB等の人材についての情報収集等を行い、親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置を希望する市町村のニーズに対応できるようにする。</p> <p>・各園における支援の必要な家庭の把握を行い、リストを作成するとともに、「家庭支援の計画と記録」が必要な家庭において作成されるよう、コーディネーターへの研修内容の充実を図る。</p> <p>特別支援保育・教育推進事業 ◇特別な支援を必要とする子どもや厳しい環境にある子どもの保育の質を高めるため、小学校との円滑な接続や子ども一人一人の支援計画の作成への支援、進捗状況の把握等を行う親育ち・特別支援保育コーディネーターを市町村に配置する。 (事業名のみ更新)</p>	<p>◆特別な支援を必要とする子どもや厳しい環境にある子どもに対して、保育所・幼稚園等が組織的に対応できる体制を確立する。</p> <p>・親育ち・特別支援保育コーディネーター配置市町村における個別の指導計画及び就学時引き継ぎシートの作成率:100%</p> <p>・対象園児における「家庭支援の計画と記録」の作成率:100%</p>

高知県人権教育推進プランについての事業の進捗

人権教育の総合的な推進

2 小学校以降の学校教育の取組

令和元年度末現在

2-① 学校教育活動全体を通じた人権教育の推進

【取組の指標】

教育活動全体を通じて、一人一人の人権が尊重される学校・学級づくりと自尊感情を育むための取組の充実を図っているか。

No.	事業名称・担当課	事業の概要(◇)・主な実績(◆)	成果(○)・課題(●)	令和2年度の取組	目指すべき姿(到達目標)
17	任用2年次主幹教諭研修、教頭研修ステージⅠ「人権が大切にされる学校づくりに向けて①」(教育センター)	◇人権尊重の社会実現のための学校教育の役割を再確認するとともに、いじめの問題等を通じて、自校の人権教育推進上の課題を見つけ、自校の教育活動に生かす。 実施計画 ・研修日程 11月15日 ・受講者数 任用2年次主幹教諭 22人 教頭研修ステージⅠ 45人	○研修直後のアンケートにおける数値平均は3.62(4件法)であった。「人権教育の推進において管理職の果たす役割を改めて自覚できた」、「児童生徒が安心して過ごせる学校づくりを目指して、管理職として何ができるかを今一度考え、支援していきたい」といった記述が多く見られた。(環境・学習・感覚) ●自身の人権感覚、自校の取組を問い直すきっかけとなる研修であったが、管理職として、自校の取組に生かすまでは至っていない面が見られる。	・課題に応じ、管理職として人権問題にどのように取り組むか、協議する場面等を設定する。 ・これまで行ってきた「人権が大切にされる学校づくりに向けて①」に、教頭研修ステージⅡで行って来た「人権が大切にされる学校づくりに向けて②」の内容を組み込んで実施する。	◆自校の課題に対する認識が深まり、その課題を解決するための取組が組織的かつ計画的に行われている。 研修直後アンケートの評価平均3.5以上(4件法)。
18	教頭研修ステージⅡ「人権が大切にされる学校づくりに向けて②」(教育センター)	◇管理職として人権課題に的確に対応できる力量を養うとともに、教育活動を人権尊重の視点に立って把握する力量を高める。 実施計画 ・研修日程 10月28日 ・受講者数 56人	○研修直後のアンケートにおける数値平均は、3.56(4件法)であり、アンケートの記述には、「人権教育の推進に向けて①組織的・計画的な実施②校内研修の充実③教職員をつなぐことの重要性を確認することができた。学校で人権教育上のつきたい力を共有し、いつ、誰が何をするのかを明らかにしてPDCAサイクルを回せるようにしたい」といった記述が多く見られた。(環境・学習・感覚) ●管理職として、「人権教育主任とともに全体計画の見直しを図る」、「人権教育を推進するための計画はあるが、年度途中で検討することが少なかった。見直し等を繰り返し、実態に合った計画にしていきたい」といった記述が見られた。	・課題に応じ、教頭としてリーダーシップを発揮することができるよう、研修内容の充実を図る。	
	【人権教育上の3観点】 ・環境づくり(○) ・人権学習の充実(○) ・人権感覚の育成(○) ○位置付けの理由 自校の人権教育推進上の課題を把握し、自校の教育活動に生かす。				

No.	事業名称・担当課	事業の概要(◇)・主な実績(◆)	成果(○)・課題(●)	令和2年度の取組	目指すべき姿(到達目標)
21	スクールカウンセラー等活用事業(人権教育課)	<p>◇児童生徒や保護者の不安や悩みに対して、スクールカウンセラー(以下SC)等を配置し、課題解決や未然防止、早期発見、早期対応に向けて支援を行う。</p> <p>◆SC等の配置(配置率) 小・中・義務・高・特支:100% アウトリーチ型SC:11市</p> <p>◆研修会、連絡協議会の実施 SC等研修講座【任意】6回実施 新規採用研修会【悉皆】 年度当初の研修会【悉皆】 教育相談体制の充実(チーム学校)に向けた連絡協議会【悉皆】:2ブロック アウトリーチ型支援センター連絡会3回 SC等活用事業説明会 ・SC等の日々の活動に対するスーパーバイザーの指導・助言</p>	<p>【配置の拡充・専門性の向上】 ○全公立学校への配置を継続し、SCの効果的な活用が進んだ。また、アウトリーチ型SCを拡充配置し、積極的な支援体制が進んだ。(環境) ●派遣回数や勤務時間の制約により、ニーズに対応できない。(環境) ●大学に訪問するなど、人材の確保に努めたが、十分な人材確保が困難である。 ●課題の多様化・複雑化に伴い、より高い専門性が必要である。(環境) 【支援の充実】 ○児童生徒や保護者へのカウンセリングや教員への助言が充実。(環境) ○SCの専門性の向上(環境) ・研修会の実施。 SC等研修講座【任意】6回実施 新規採用研修会【悉皆】 年度当初の研修会【悉皆】 教育相談体制の充実(チーム学校)に向けた連絡協議会【悉皆】:2ブロック アウトリーチ型支援センター連絡会3回実施 SC等活用事業説明会 ・SC等の日々の活動に対するスーパーバイザーの指導・助言</p>	<p>・児童生徒や保護者の不安や悩みに対して、SC等を配置し、課題解決や未然防止、早期発見、早期対応に向けて支援を行う。</p> <p>・SC等の配置(配置率) 小・中・義務・高・特支:100% 教育支援センターへのアウトリーチ型SCの配置:11市 ・研修会、連絡協議会の実施 SC等研修講座【任意】6回実施</p> <p>新規採用研修会【悉皆】 年度当初の研修会【悉皆】 教育相談体制の充実(チーム学校)に向けた連絡協議会【悉皆】:2ブロック アウトリーチ型支援センター連絡会3回 SC等活用事業説明会 ・SC等の日々の活動に対するスーパーバイザーの指導・助言</p>	<p>◆児童生徒や保護者、教職員の不安や悩みが解消され、児童生徒の問題行動等の未然防止や改善につながっている。</p> <p>・SCの配置率 小学校:100% 中学校:100% 高等学校:100% 特別支援学校:100% ・不登校の新規発生数が前年度よりも減少 ・SC等による校内研修 年間1回以上 ・全ての教育支援センターへのアウトリーチ型SCの配置</p>

No.	事業名称・担当課	事業の概要(◇)・主な実績(◆)	成果(○)・課題(●)	令和2年度の取組	目指すべき姿(到達目標)
22	<p>スクールソーシャルワーカー活用事業 (人権教育課)</p> <p>【人権教育上の3観点】 ・環境づくり(○) ・人権学習の充実() ・人権感覚の育成()</p> <p>○位置付けの理由 いじめや暴力行為などの未然防止・いじめ、不登校の問題を解消するための取組・課題解決のための関係機関との連携 他。</p>	<p>◇いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の諸課題に対応するため、福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカー(以下SSW)を配置し、社会福祉等の専門的知識・技術を用いて児童生徒の置かれたさまざまな環境に働きかけ課題解決に向けて支援を行う。</p> <p>◆SSWの配置拡充 35市町村・学校組合、24県立学校 配置実人数 68人</p> <p>◆連絡協議会、研修会の実施 SSW初任者研修会【悉皆】2回 SSWf研修協議会【悉皆】 教育相談体制の充実に向けた連絡 協議会【悉皆】:2ブロック ・SSWの日々の活動に対するスーパーバイザー等の指導・助言</p>	<p>【配置の拡充】 ○配置市町村を拡充し、福祉面での支援の充実を図った。 35市町村・学校組合、24県立学校(環境) ○未配置の町村及び県立学校に対する心の教育センターのSSWによる支援が進んだ。 ●社会福祉等について高い専門性を有する人材の確保が必要。(環境) ・社会福祉士・精神保健福祉士・社会福祉学部の学生を対象にSSWの業務内容の周知を図る。 ・各地域におけるSSWの人材の掘り起こし。 ●市町村ごとのSSWの待遇改善にむけた働きかけができたが、引き続き市町村間の格差や勤務条件等、待遇の改善に取り組む必要がある。 【支援の充実】 ○支援の必要な児童生徒や家庭に対して、福祉面での支援が充実した。(環境) ○SSWの専門性の向上 ・研修会の実施 SSW初任者研修会【悉皆】2回 SSW研修協議会【悉皆】 教育相談体制の充実に向けた連絡 協議会【悉皆】:2ブロック ・SSWの日々の活動に対するスーパーバイザー等の指導・助言</p>	<p>令和2年度の取組</p> <p>・SSWを配置し、児童生徒の置かれたさまざまな環境に働きかけ課題解決に向けて支援を行う。 ・SSWの配置拡充 35市町村・学校組合、24県立学校 ・連絡協議会、研修会の実施 SSW初任者研修会【悉皆】2回 SSW研修協議会【悉皆】 教育相談体制の充実(チーム学校)に向けた連絡 協議会【悉皆】:2ブロック ・SSWの日々の活動に対するスーパーバイザー等の指導・助言</p>	<p>目指すべき姿(到達目標)</p> <p>◆児童生徒や保護者、教職員の不安や悩みが解消され、児童生徒の問題行動等の未然防止や改善につながっている。</p> <p>・SSWの配置市町村数 全市町村学校 ・SSWの県立学校配置校数 全校</p> <p>・SSWの関わりによる問題の解決・好転率 50%以上</p>

No.	事業名称・担当課	事業の概要(◇)・主な実績(◆)	成果(○)・課題(●)	令和2年度の取組	目指すべき姿(到達目標)
23	学級づくりリーダー活用推進事業 (心の教育センター)	・H30年度より教育センターに研修移管			
	【人権教育上の3観点】 ・環境づくり(○) ・人権学習の充実() ・人権感覚の育成() ○位置付けの理由 子どもたちが互いを尊重し安心して学べる環境づくりの促進を目指す。				
25	初任者研修 基礎研修「人権教育 生徒指導」 (教育センター)	◇人権が尊重された学級経営や生徒指導、学習指導の充実を図るため、人権教育の視点や人権教育を通じて育てたい資質・能力の理解を深めるための講義・演習を実施。	○「人権教育・生徒指導」は、全ての教員にとって必須の研修であるが、初任者にとっては難しさを感じる部分であり、正しい知識や確かな考え方を身に付けることが重要である。ある一定期間教員としての経験を積んだ時期にこのような研修を行うことは、子どもとの信頼関係や日頃の指導を見つめ直すことができるため意義が大きい。 自己評価票 項目② 学校長評価平均値2.8 (学習・感覚) ●研修の学びを実践に生かし、効果を上げるためには日々の積み重ねが大切となる。初任後期を中心とした短い取組となったことや、初任者の経験不足(新卒者の増加)といったことが課題の背景として挙げられる。研修での気づきを常に意識しながら日々の実践に取り組むことができるよう、自己の指導を振り返ることのできるような機会やシステムを設けていく必要がある。	・初任者研修において、人権教育の基礎的な知識を学ぶとともに、不登校を軸に据えた生徒指導の在り方について、実践に結び付けた研修となるようにする。 ・7年経験者研修において不登校支援に対する講義を行う。模擬支援会議等を盛り込み、実践的な研修となるようにする。	◆若年教員が確かな人権感覚と基本的な実践力を身に付け、子どもが自らや他者を大切にできる認め合える学級経営が行われている。 自己評価票 項目②「児童生徒の人権を尊重し、児童生徒間のコミュニケーションを促進することができる。」 学校長評価平均値3.0以上
	【人権教育上の3観点】 ・環境づくり(○) ・人権学習の充実(○) ・人権感覚の育成(○) ○位置付けの理由 教員の人権感覚を育成するとともに子どもが自らや他者を大切にでき認め合える学級経営の実現を目指す。	◆「初任者研修 基礎研修」10月31日実施 <参加者> 小学校 70人 中学校 42人 高等学校 52人 特別支援学校 31人 合計 195人			

No.	事業名称・担当課	事業の概要(◇)・主な実績(◆)	成果(○)・課題(●)	令和2年度の取組	目指すべき姿(到達目標)
26	チーム協働研修(初任者、10年経験者、3年経験者)「人権教育を基盤とした学級・ホームルーム経営の実際」(教育センター)	H30年度より実施しない			
	【人権教育上の3観点】 ・環境づくり(○) ・人権学習の充実(○) ・人権感覚の育成(○) ○位置付けの理由 教員の人権感覚を育成するとともに子どもが自らや他者を大切にできる認め合える学級経営を目指す。				
29	人権教育研究推進事業・人権教育研究指定校事業(人権教育課)	◇人権意識を培うための学校教育の在り方について、教育委員会等との連携・協力の下で幅広い観点から実践的な研究を行い、人権教育に関する指導方法等の改善及び充実に資する。 ◆指定校3校(2年間指定) ・総合的な学習の時間における探究的な人権学習プログラムの作成・実践(2校) ・学校教育活動全体を通じた人権教育についての研究・実践(1校) 各研究指定校における取組の中心組織である「研究推進委員会」等や、職員会議、校内研修において、定期的、継続的に研究の方向性や学習指導案等についての指導・助言を各学期2～5回、行うとともに、研究の推進に向けて支援を行った。	○研究テーマに基づいた校内研修や、日々の教科や人権学習、児童生徒への関わり等の指導充実に向けて、組織的に取り組むことができた。(環境・学習・感覚) ○各指定校の児童生徒の自己肯定感や人権意識にも徐々に変化が現れてきている。 ・小学校「自分には良いところがある」91%(+4%) ・中学校「差別や人権侵害にあった時、間違いを正していく」78%(+10%) ・高等学校「友達への接し方や言葉遣いに気を遣っている」54.4%(+3.9%) ●教職員の意識や具体的な実践の変容、それに伴う児童生徒の変容については、今後丁寧に検証し、研究の成果と課題を確認していく。 ●人権学習において、児童生徒が主体的・探究的に学ぶことができる教材づくりの研究をさらに深めていく。	・人権教育主任連絡協議会や校内研修において、研究指定校の実践について報告を行い、人権教育の視点を取り入れた授業実践について、県内への普及を図る。 ・研究指定校の合同研修会を開催する。講師を招聘し、研究内容や進捗について助言をいただき、また研究指定校が互いに情報共有を図りながら、研究の質を高め合えるような支援を行う。 ・研究発表に向けて、研究目標に沿った適切な指導助言を行うため、管理職や研究推進委員会を含めた打合せを行う。	①人権教育に関する指導方法等の改善及び組織的な取組により、教科等における人権学習や人権が尊重された学校づくりの取組が推進されている。 ②人権課題に対する児童生徒の理解が深まり、自己肯定感、人権意識の高まりが見られる。
	【人権教育上の3観点】 ・環境づくり(○) ・人権学習の充実(○) ・人権感覚の育成(○) ○位置付けの理由 人権学習の内容の充実を目指すため				

No.	事業名称・担当課	事業の概要(◇)・主な実績(◆)	成果(○)・課題(●)	令和2年度の取組	目指すべき姿(到達目標)
31	道徳教育実践充実プラン (小中学校課) 【人権教育上の3観点】 ・環境づくり(○) ・人権学習の充実(○) ・人権感覚の育成(○) ○位置付けの理由 子どもたちの規範意識 の向上や自尊感情の醸成 によるいじめ問題の解消。	◇学習指導要領が目指す「社会に開かれた教育課程」の実現を目指し、市町村教育委員会が主体となって地域ぐるみの道徳教育を推進することにより、児童生徒の道徳性を高める。また、道徳推進リーダーの活用や大学等との連携を通して、全ての学校において「考え、議論する道徳」が実践されるよう、授業の質的変換を図る。 ◆わがまちの道徳教育推進事業 ・指定地域：10市町村(1年間委託) ・「家庭で取り組む 高知の道徳」を活用した地域ぐるみの道徳教育の推進 ◆道徳教育拠点校事業 ・指定校10校(3年間指定) ・「考え、議論する道徳」の指導と評価の一体化を図る研究実践 ◆「特別の教科 道徳」授業づくり講座 ・指定校の4校を拠点校とし、道徳科の時間を軸とした組織的な授業改善の推進 参加者数552名 ◆小・中学校道徳教育研究協議会 [中部地区]8月7日(117名) [西部地区]11月25日(62名) [東部地区]12月11日(62名) ◆道徳教育パワーアップ研究協議会ⅠⅡの開催 ・パワーアップ研究協議会Ⅰ 令和元年6月10日(122名) ・パワーアップ研究協議会Ⅱ 令和2年1月28日(82名)	○小中学校とともに、道徳の指導方法や評価について研修を行う学校が増えている。(学習) <平成31年度道徳教育に関する調査> 道徳の時間の教材分析や学習指導案づくり、指導方法や評価の在り方等授業研究に関する研修を実施した学校割合(前年比) 小学校:84.8%(+0.9p) 中学校:87.9%(+1.0p) ○「家庭で取り組む 高知の道徳」の活用が、学校での生活場面や教育活動の場面のみならず、長期休業中の課題や親子読書等にも広がりがつつある。(環境) <平成31年度道徳教育に関する調査> 「家庭で取り組む 高知の道徳」の活用場面(前年比) ・道徳参観日の後の懇談会や講演会等の場 小学校:69.6%(+4.3p) 中学校:26.2%(±0p) ・学校での生活場面や教育活動(朝礼・給食等) 小学校:67.0%(+10.5p) 中学校:41.1%(−2.8p) ○全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙において、道徳の内容項目の「規則の尊重」にあたる質問の肯定的回答が、小中学校ともに前年度を上回っている。(感覚) <H31年度全国学力・学習状況調査(前年比)> 「学校の決まりを守っている」 小学校:90.7%(+2.4p) 中学校96.3%(+1.3p) ●道徳の授業を全学級で公開することを小学校・中学校とも目指していたが、達成できなかった。特に中学校において、道徳の授業の公開率が増加しているものの、全学級公開には至っておらず、道徳科の趣旨に沿っていない授業もみられる。(学習) <平成31年度道徳教育に関する調査> 道徳の時間の公開率(前年比) 小学校:98.4%(−1.1p) 中学校:98.1%(+3.7p)	・指定校の中から拠点校を設け、道徳科の特質を踏まえた授業づくりについて、教材研究会や授業研究会をとおして教員同士がともに学び合う「特別の教科 道徳」授業づくり講座を実施する。道徳科の時間を軸とした組織的な授業改善を推進するため、日常的に授業研究に取り組む風土づくりを行い、自ら学び続ける教員の育成と児童生徒の道徳性の向上を図る。 ・道徳推進リーダーが一堂に会し、地域の道徳教育を推進する取組を他のリーダーと情報共有し、学校・家庭・地域の道徳教育の推進を図る。	①「家庭で取り組む 高知の道徳」の活用率が前年度を上回る。 ②公立小・中学校において全学級の授業公開率が100%となる。 ③公立小・中学校の全教員が、学校内外で「特別の教科 道徳」に関する研修を受講し、趣旨の周知徹底が図られる。 ④全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙において、道徳性に関する項目の肯定的な回答が、前年度を上回る。

No.	事業名称・担当課	事業の概要(◇)・主な実績(◆)	成果(○)・課題(●)	令和2年度の取組	目指すべき姿(到達目標)
33	ユニバーサルデザインによる学校はぐくみプロジェクト事業 (特別支援教育課)	◇特別な支援が必要な児童生徒に対して、教育的ニーズに応じた指導の充実を図るために、ユニバーサルデザインに基づく「分かる」「できる」授業づくり及び、各学校段階の移行期における円滑な引き継ぎを行うための仕組みづくりを行う。	○小・中学校において、学校全体でユニバーサルデザインの授業づくりに取り組んでいる学校が増えている。(環境)(学習) ・校内研究の計画等にユニバーサルデザインの視点による環境設定、授業づくりを位置付け、実施している学校の割合 小:(H29)83.0%→(H30)85.9%→(R元)95.8% 中:(H29)74.8%→(H30)86.0%→(R元)94.4% ●計画への位置付けは広がっているが、計画をもとにした各学校、教室の取組状況には差があり、実践の定着には課題が残されている。(環境)(学習) ○個別の指導計画の作成について、各学校に浸透している。(環境) ・通常の学級において、発達障害等障害のある児童生徒の「個別の指導計画」を作成している学校の割合(%) 小:(H29)95.0%→(H30)95.2%→(R元)96.8% ^{※1} 中:(H29)86.1%→(H30)93.4%→(R元)85.5% ^{※1} ※1 R元5.1段階。令和2月末段階には各教育事務所が所管する市町村において、すべての小中学校が作成していることを確認済み。 ●個別の教育支援計画については、各学校での作成がまだ十分でない。(環境) ・特別支援学級において、「個別の教育支援計画」を作成している学校の割合(%) 小:(H30)78.7%→(R元)74.4% 中:(H30)65.1%→(R元)60.4% ●引き継ぎシート等のツールを活用した校種間の引き継ぎは多く実施されるようになってきたが、中学校から高等学校への引き継ぎにおいては、まだ口頭のみが多い。(環境) ・発達障害の診断・判断のある児童生徒について「引き継ぎシート」等のツールを活用した引き継ぎが行われた児童生徒の割合(%) 保幼→小:(H29)84.8%→(H30)94.8 ^{※2} %→(R元)92.0% 小→中:(H29)85.2%→(H30)87.4 ^{※2} %→(R元)88.5% 中→高:(H29)36.9%→(H30)56.3 ^{※2} %→(R元)34.7% ※2 H30は調査方法に若干の変更があり、数値の比較に注意が必要	◇ユニバーサルデザインの授業づくりについて、具体的な行動の指標を示し、定着に向けて働きかける。 ◇教育事務所指導主事や特別支援教育に関する専門性を有する退職教職員等を校内支援会に派遣し、小中学校における組織的な取組強化へ向けて支援。 ◇個別の教育支援計画を活用した家庭、福祉との連携についてリーフレットをすべての小中学校に配布し、周知徹底を図る。 ◇中高合同校長会等における校種間引き継ぎの実施に関する確認、徹底 ◇保護者への啓発リーフレットの配布による引き継ぎシートの周知 ・配布数:20,000部 時期:12月 配布先:年長、小6、中3 ◇新規採用教員へのユニバーサルデザインによる授業づくり、個別の指導支援の充実へ向けた校内支援体制づくりに関するガイドブックの配布 ◇特別支援連携協議会 ・市町村における児童生徒支援の取組について情報共有	○ユニバーサルデザインの視点(以下、UD)にもとづく授業づくりが実施され、障害の有無にかかわらずすべての子どもにとってわかりやすい授業が実施されている。 ・UDについて、県が示す5つの重点事項がすべての教室で実施されている学校の割合 小学校:100% 中学校:100% ○発達障害等のある特別な支援を必要とする児童生徒に対し、必要な指導や支援が組織的に切れ目無く実施されている。 ・個別の指導や支援が必要な児童生徒のうち、「個別の指導計画」を作成、活用し、組織的な指導や支援が実施されている児童生徒の割合 小学校:100% 中学校:100% ・発達障害の診断・判断のある児童生徒について「引き継ぎシート」等のツールを活用した引き継ぎが行われた児童生徒の割合 保育所・幼稚園等→小学校:100% 小学校→中学校:100% 中学校→高等学校:100%

【人権教育上の3観点】
・環境づくり(○)
・人権学習の充実(○)
・人権感覚の育成()

○位置付けの理由
・発達障害等、特別な支援を必要とする子どもも含め全ての子どもが同じ場で学ぶ機会の保障
・発達障害等、特別な支援を必要とする子どもが安心して学ぶことのできる環境づくりの推進。

◆特別支援教育巡回アドバイザーの学校訪問等による指導助言
・訪問実績(R元2月末現在):東部69回、中部78回、西部160回 計307回
◆特別支援教育の視点を踏まえた学校経営事例集の作成、配付
・作成数:1000部
・R元年度当初にすべての小中学校に配布。
◆保護者への啓発リーフレットの配布による引き継ぎシートの周知
・配布数:20,000部
対象:県内全ての年長、小6、中3の保護者
◆市町村が主催する特別支援教育学校コーディネーターを対象とした研修
・18市町村で実施
◆個別の教育支援計画を活用した家庭、福祉との連携についてリーフレットを作成(R元3月)

No.	事業名称・担当課	事業の概要(◇)・主な実績(◆)	成果(○)・課題(●)	令和2年度の取組	目指すべき姿(到達目標)
37	いじめ防止対策等総合推進事業 ・「高知家」児童会・生徒会サミット (人権教育課)	◇児童会・生徒会交流集会の実施 児童会・生徒会活動の活性化を図り、児童生徒が主体的にいじめ防止等の取組を進めることができるよう、県内の小・中・高・特別支援学校の児童会・生徒会の代表者が集まり、実践交流や協議を行う交流集會を開催する。 ◆児童生徒会援隊19名。児童生徒による主体的な交流集會を企画・立案する実行委員会を5回実施。 ◆交流集會を県内5会場で実施。 (高知市、南国市、須崎市、田野町、宿毛市) ・5会場で合計児童生徒617名、大人319名が参加し、いじめ問題についての取組や今後の取組についてグループや全体で協議し、ブロック全体での取組を採択。 ◆児童生徒会援隊の代表者3名が、全国いじめ問題子供サミットへ出席し、県外の小中学生と取組について交流した。	○交流集會での実践交流や協議をとおして、効果的な取組について協議し、参加児童生徒の取組に対する意識の向上を図ることができた。 ○6年間のサミットや交流集會の取組で、一定の取組の成果があった。 ●交流集會をきっかけとして、児童生徒が主体となったいじめ防止等の取組に関する学校やPTAでのルールづくりを進める必要がある。 ・児童生徒が主体となったいじめの防止等の取組が実施されている学校の割合(%) 小学校 H30:92.7% → R1:88.1% 中学校 H30:88.0% → R1:81.3% 高等学校 H30:34.6% → R1:44.9% 特別支援学校 H30:28.6% → R1:14.3%	・今後、市町村・中学校区・学校(高等学校を含む)単位で児童生徒が主体となったいじめ防止等に向けた取組への支援を行う。 ・いじめ問題について、学校での授業や児童会生徒会での取組の実践例等をまとめた「いじめ予防等プログラム」の活用や、学校や学級で話し合い、取組の目標を定めるためのポスターを県内の全学校に配付し、いじめ防止の取組の推進を図る。	小・中・高・特別支援学校において、いじめ防止等に向けた児童生徒の主体的な取組が推進されている。 ・児童生徒が主体となったいじめの防止等の取組が実施されている学校の割合 小学校:80%以上 中学校:80%以上 高等学校:80%以上 特別支援学校:80%以上
	【人権教育上の3観点】 ・環境づくり(○) ・人権学習の充実(○) ・人権感覚の育成(○) ○位置付けの理由 いじめ問題の解決に向けた児童生徒の主体的な取組につなげるためのきっかけとするため。				

No.	事業名称・担当課	事業の概要(◇)・主な実績(◆)	成果(○)・課題(●)	令和2年度の取組	目指すべき姿(到達目標)
39	心の教育センター教育相談事業 (心の教育センター)	◇専門性を有するスクールカウンセラー(SC)及びスクールソーシャルワーカー(SSW)を配置し、いじめなど学校生活の悩みやトラブル、不登校、虐待、家庭における問題など、子どもたちが抱えるすべての教育課題に関する相談を一元的に受理し、学校や関係機関との連携のもとで課題の解決まで寄り添う「ワンストップ&トータルな支援体制」を構築する。 (R2年2月末現在) ◆来所相談・メール相談・24時間電話相談の実施 ・来所、出張教育相談 受理393件、延べ1,372件 ・電話相談 1,350件 ・メール相談 84件 ・「SNS等を活用した相談体制構築事業」として「こうち高校生LINE相談」の実施(第1期:5月2日～6月30日、第2期:8月15日～9月30日、第3期:1月5日～1月31日)相談対象:国公立高等学校全生徒及び希望する特別支援学校高等部の生徒約20,000人、友だち登録数:304人、相談対応件数:3期合計407件(対応率84.4%) ・県下児童生徒への電話相談カード及びチラシの配付、コンビニ・スーパーでのチラシの配布(電話相談カード78,060枚、チラシ82,000枚) ◆ケース検討会:月3回程度実施(27回実施) ◆SCスーパーバイザー等の配置 ・SCスーパーバイザー等の配置による専門的な見立てに基づく支援の実施 ◆校内研修会や校内支援会などへの指導主事及びSC・SSW等による支援の実施 ・学校等への訪問支援回数:249件 ◆重点支援校への支援(校内支援会の活性化) ・SCスーパーバイザー・SC・指導主事の訪問回数68回、支援対象ケース数:287ケース(2月末) ◆協議会・連絡会等の機会や訪問支援を通じた関係機関との連携 ・教育相談関係機関連絡協議会の実施 第1回(7/3)参加者:8機関11人 第2回(2/5)参加者:7機関10人 ・教育支援センター連絡協議会の実施 第1回(5/9)参加者:23機関53人 第2回(10/30)参加者:27機関49人 第3回(2/28)新型コロナウイルス拡散防止のため中止 ・関係機関と連携した支援の実施 延べ125件	●来所・出張教育相談の新規受理件数が、昨年度同時期に比べ減少傾向にある。当センターが高知市中心部から移転したことが影響していると思われる。 (R2年2月末現在) 来所相談・出張相談 受理件数H30:445件 → R1:393件(前年同月比-52件) 延べ件数H30:1,841件 → R1:1,372件(前年同月比-469件) 電話相談H30:1,134件 → R1:1,350件(前年同月比+216件) ※H30年度からは一部集計方法を変更し、相談者の予約確認等の数は除く メール相談 H30:63件 → R1:84件(前年同月比+21件)(環境) ○昨年度から開始した「こうち高校生LINE相談」であるが、本年度は対象を国立、私立高校に拡大した。本年度も友だち登録者の約6割が実際に相談を利用している。身近な人には相談しにくい同世代との人間関係についての主訴が多く、高校生が気軽に相談できるツールとなっている。(環境) ○所内でケース検討会を定期的実施している。来所等のケースについて、SCスーパーバイザーから、より専門的なアドバイスがなされ、見立てに基づいた支援策を組織的に検討することができている。(環境) ○緊急対応や校内支援会、校内研修会への派遣等、学校のニーズに応じた訪問支援を実施することができた。(環境) ○重点支援校への定期的な訪問支援を実施することで、校内支援会の運営や、SC等の専門人材の見立て等に基づいた適切な支援策等について助言し、支援に反映させることができた。(環境) ○関係機関との連携が図られ、日常における実務者レベルでの支援や緊急時の迅速な対応等、効果的な支援につなげることができている。(環境) ●相談につながっていない潜在的な相談・支援のニーズはまだまだあると考えられる。来年度は、当センターの移転もあり、電話番号等が変わるなどのことがあり、継続的な広報活動が必要である。(環境) ●重点支援校以外の学校においても、見立てに基づいた組織的かつ効果的な校内支援体制を確立し、定着させていく必要がある。(環境)	・子どもたちが抱えるすべての教育課題に関する相談を一元的に受理し、学校や関係機関との連携のもとで課題の解決まで寄り添う相談支援を実施する。 ・心の教育センターを日曜日に開所し、児童生徒や家庭、教職員への支援の充実を図る。 ・県東部、西部地域で、週一回、心の教育センターの相談支援活動を行う。 ・各種広報媒体を活用するとともに、子育て講演会、教員研修、関係機関会議等の機会を活用し、心の教育センターの業務のさらなる周知に取り組む。 ・校内支援体制の充実に向けた学校支援を実施するとともに、緊急な案件への支援等、指導主事及びSC・SSW等による訪問支援を行う。 ・教育支援センターの相談支援体制の強化のため、教育支援センターを訪問し、支援会、ケース検討会等を実施し助言、支援を行う。 ・相談担当者のスキルアップのため、ケース検討会や所内会を計画的に実施する。	◆心の教育センターの相談支援機能を強化することにより、不登校やいじめ、学校生活、家庭問題等、児童生徒を取り巻く教育課題の改善につながっている。 ・心の教育センター東部・西部地域での相談活動、日曜開所相談対応率 100% ・学校等への訪問支援延べ280件以上(R1:249件 R2年2月末現在) ・重点支援校における支援会において、SC等の見立てに基づいた支援の方向性が検討された割合 80% (R1:77.0% R2年2月末現在) ・教育支援センターでの支援会、ケース検討会等の実施率 60% (R1:40.9% R2年2月末現在)
	【人権教育上の3観点】 ・環境づくり(○) ・人権学習の充実() ・人権感覚の育成() ○位置付けの理由 子どもや保護者が安心して学び、生活できる環境の充実を目指す。				

2 小学校以降の学校教育の取組

令和元年度末現在

2-② 教育内容の創造

【取組の指標】

県民に身近な10の人権課題にかかる教育や、子どもが自らの進路を切り拓くための教育の充実を図っているか。

No.	事業名称・担当課	事業の概要(◇)・主な実績(◆)	成果(○)・課題(●)	令和2年度の取組	目指すべき姿(到達目標)
40	人権教育授業研究講座 (教育センター)	H30年度より「人権教育実践スキルアップ講座」に統合			
	<p>【人権教育上の3観点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境づくり(○) ・人権学習の充実(○) ・人権感覚の育成(○) <p>○位置付けの理由 基本的人権とその権利の行使や責任について学習する普遍的な視点と、個別の人権課題について学習する個別的な視点を相互に関連・補強しながら、人権についての正しい理解と認識を深めます。</p>				
41	人権教育実践スキルアップ講座 (教育センター)	<p>◇事例演習や授業づくりを通して、人権尊重の視点に立った学級経営や各教科等における人権教育のすすめ方について理解するとともに、人権教育における実践的指導力の向上を図る。</p> <p>◆実施計画：7月24日(参加人数：4人)</p>	<p>○具体的な人権課題を扱う学習計画を立案し、学習指導案等の作成を行うことができた。(学習)</p> <p>○学習指導案の作成を通じて、日々の授業の中で人権教育の視点を取り入れることが十分可能であることを実感させることができた。(学習・感覚)</p> <p>○受講者の4件法におけるアンケート7項目平均は3.6と高い結果であった。特に「研修の内容はわかりやすかったか」の項目は4.0であった。(学習)</p> <p>●例年受講者が少ないことが、大きな課題である。(環境)</p>	<p>・人権教育主任連絡協議会等の研修の場において、チラシ配布等を通じ、周知を図る。</p> <p>・人権教育の視点を取り入れる授業実践につながるよう、研修内容の充実を図る。</p>	<p>研修での学びを活用し、人権教育の教育内容の創造に取り組む教職員の育成を図る。</p> <p>受講者アンケート評価平均3.5以上</p>
	<p>【人権教育上の3観点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境づくり(○) ・人権学習の充実(○) ・人権感覚の育成(○) <p>○位置付けの理由 人権問題について学ぼうとする意欲や関心をもてるような効果的な学習環境や方法の開発を進める。</p>				

No.	事業名称・担当課	事業の概要(◇)・主な実績(◆)	成果(○)・課題(●)	令和2年度の取組	目指すべき姿(到達目標)
43	<p>防災キャンプ推進事業 (学校安全対策課)</p> <p>【人権教育上の3観点】 ・環境づくり() ・人権学習の充実(○) ・人権感覚の育成()</p> <p>○位置付けの理由 防災キャンプにおける避難生活の体験を通して、共助の視点で一人一人の人権を大切にしながら災害から生き延びる重要性を学ぶ。</p>			<p>令和2年度の取組</p> <p>・本事業は、平成30年度で終了。</p>	

No.	事業名称・担当課	事業の概要(◇)・主な実績(◆)	成果(○)・課題(●)	令和2年度の取組	目指すべき姿(到達目標)
44	<p>安全教育推進事業 (学校安全対策課)</p> <p>【人権教育上の3観点】 ・環境づくり(○) ・人権学習の充実() ・人権感覚の育成()</p> <p>○位置付けの理由 児童生徒等が、自他の生命尊重を基盤として、生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培うとともに、進んで安全で安心な社会づくりへ貢献できる力と態度を養うことを目標とした、安全教育を推進する事業であるため。</p>	<p>◇モデル地域において、拠点校における先進的・実践的な安全教育や登下校時を含む児童生徒等の安全確保体制の構築の取組を、域内の学校と連携しながら普及を図る。このモデル地域の学校安全の推進体制を県内に普及させ、各学校の安全教育・安全管理の充実を図る。</p> <p>【安全教育推進事業:モデル地域において拠点校を中心に実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通安全…モデル地域1町:拠点校1校 黒潮町:黒潮町立南郷小学校 生活安全…モデル地域1村:拠点校1校 日高村:日高村立日下小学校 <p>◆モデル地域(市町村)での1年間の取組完了。 ◆交通安全及・生活安全とも年間各2回の推進委員会を開催し、有識者による指導助言、モデル地域や拠点校による取組の共有等により他地域への普及・啓発を実施。 ◆「学校安全教室推進講習会」において、モデル地域・拠点校による実践発表等を通し、学校安全担当教員の資質向上を図る。</p>	<p>○教職員、児童、保護者、地域住民、関係機関等が連携して、安全な社会づくりの視点で、学校内外や通学路の合同点検を行い、必要な安全対策を協議することができた。(環境)</p> <p>○モデル地域の拠点校では、事業実施を通して、「地域の見守り隊」が再結成され、地域と連携した子どもの見守り活動が展開されるようになった。また、教職員研修で学んだ内容を、危機管理マニュアルに反映するなど、教職員の危機管理意識の高まりや学校の安全管理体制の強化につながった。(環境)</p> <p>○拠点校において、安全教育を通じて、児童が地域で温かく見守られていると感じ、積極的に地域の方々に挨拶をするようになるなどの行動変容が見られ、安全を視点に地域との繋がりが強くなっている状況が見られるなど、地域と連携した安全教育の効果を検証することができた。(学習・感覚)</p> <p>●登下校中の交通事故や不審者による児童生徒への声かけ事案が依然として発生している。児童生徒への安全教育を充実させるとともに、PTAや地域住民と協働した見守り等の活動を充実させていく必要がある。(環境)</p> <p>●児童生徒が地域の安全に自ら貢献しようとする意欲を育むために、地域の方との関わり方や地域の安全活動への参画の機会を教育活動に組み込むなど、さらに工夫をする必要がある。(学習・感覚)</p> <p>●モデル地域の市町村や拠点校の取組を県内に啓発する機会を設定し、学校安全の取組を一層推進していく。(環境・学習)</p>	<p>・高知県安全教育推進事業(交通安全・生活安全)を継続して実施し、モデル地域の取組の普及を図り、安全教育・安全管理の更なる推進を図る。</p> <p>・学校安全教室推進講習会及び推進委員会、成果発表会を開催し、研修や実践発表等から、学校安全を推進する学校安全担当教員の資質向上を図り、学校の取組の質的向上を目指す。</p> <p>・学校安全対策課HPへモデル地域や拠点校の実践事例を掲載することにより、啓発を図る。</p>	<p>発達段階に応じて設定した、子どもたちが自らの命を守るために必要な知識・技能を身に付け、それを確認できる授業や訓練が実施されている公立学校の割合 100%</p> <p><県:令和元年度の取組状況> 【交通安全教育の実施】 公立小学校:100% 公立中学校:100% 【防犯教育の実施】 公立小学校:90.6% 公立中学校:83.5%</p>

No.	事業名称・担当課	事業の概要(◇)・主な実績(◆)	成果(○)・課題(●)	令和2年度の取組	目指すべき姿(到達目標)
45	多様な進路希望支援事業 (高等学校課)	◇基礎学力の向上対策として、学校支援チームが学校訪問等を行い、各校が教科会を柱とした授業改善やカリキュラム・マネジメントの強化に取り組めるよう支援する。 ◆学校訪問の実施:29校 ・授業改善:延べ593回 ・カリキュラム・マネジメント:延べ140回 ◆生徒の「自己の活動の振り返り」や、生徒と教員のコミュニケーションツールとしての「学習記録ノート」を活用	○国・数・英・地公の4教科については、学校支援チームの訪問により、授業改善に対する教員の意識が高まっている。(環境) ○カリキュラム・マネジメントについても、直接、管理職に指導・助言等を行うことで、その意識が高まりつつある。(環境) ●国・数・英・地公の4教科以外の教科の授業改善にはつながっておらず、学校全体としての取組にはなっていない。(環境) ●学年を追うごとに授業以外での学習時間が減少しており、学習習慣が定着していない。(環境) ●ノートを効果的に活用できている学校とそうでない学校があり、効果的なコミュニケーションツールとしての学習記録ノートの活用に温度差がある。(環境) ○生徒同士の仲間としての意識の高まりのほか、教員と生徒が共に過ごす時間を確保することで、個々の生徒の特性が明確となり、その後の指導に生かすことができている。(環境) ●生徒の情報の共有方法や他の情報とのリンクなど、仲間づくり合宿や仲間づくり活動を実施後の組織的な支援体制の構築が十分でない学校がある。(環境) ○学習支援員については、どの学校も基礎学力が十分に身につけていない生徒に対して積極的に活用しており、効果は高い。(環境)	◇R2年度から学力向上推進事業に移管 ・4教科以外の教科に授業改善の取組を拡充するよう支援を行う。 ・授業以外での学習時間を増加させるための組織的・計画的な取組に対する指導・助言を行う。 ◇R2年度からソーシャルスキルアップ事業に移管 ・28校30課程において、学習記録ノート(キャリアサポートノート)を活用し、生徒が入学から卒業まで活用できるツールとする。 ・「仲間づくり合宿」等の活動を引き続き23校で実施し、高校生活への早期適応を図る。 ◇R2年度より多様な学力・進路希望に対応した指導力向上事業に移管 ・引き続き、学習支援員の配置を拡充し、放課後の補力補習等の充実を図る。	◆全ての県立学校において、児童生徒の社会性の育成に向けた効果的な指導・支援が行われている。 ◆各学校において、一人一人の生徒に応じた学習指導の充実が図られている。 ・授業アンケート 「授業の内容が理解できなかった」10%以下 ◆生徒に学習習慣が身に付き、基礎学力が定着している。 ・家庭学習をほとんどしないと回答した生徒の割合(基礎力診断テスト受検校) 高1:15%以下 高2:15%以下 (R元年度調査結果) 高1:32.7% 高2:43.4% ◆人間関係を早期に築かせるとともに、学校に対する理解を深めることにより、過ごしやすい学級や学年集団がづくられ、高校生活への適応が円滑に行われている。 ◆教員の生徒理解が高まり、生徒一人一人に応じた指導の充実が図られている。 ・学習記録ノートを活用している学校の割合:100%
	【人権教育上の3観点】 ・環境づくり(○) ・人権学習の充実() ・人権感覚の育成() ○位置付けの理由 「確かな学力」を育むために、学校全体として個に応じた目的意識のある学習指導や望ましい人間関係づくりなどを通して、学習意欲の向上を図る取組。	◇1年生での中途退学者が多い状況を改善するため、新入生を対象とした「仲間づくり合宿」を実施し、高校入学後早い段階から、個に応じたきめ細かく組織的な指導を行うことで、早期の中途退学を防ぐ。 ◆「仲間づくり合宿」実施校:22校 ・宿泊合宿実施 16校 ・1日体験学習実施 6校 ・校内オリエンテーション実施 13校 ◇学習指導補助などを担う学習支援員の配置を拡充 ◆学習支援員事業実施校 30校で実施 延べ80人			

No.	事業名称・担当課	事業の概要(◇)・主な実績(◆)	成果(○)・課題(●)	令和2年度の取組	目指すべき姿(到達目標)
46	学校保健総合支援事業 (保健体育課) 【人権教育上の3観点】 ・環境づくり(○) ・人権学習の充実() ・人権感覚の育成() ○位置付けの理由 健康教育を組織的に進めることにより、子どものころから健康的な生活習慣を身につけることが、学力・進路の保障につながるため。	※H30年度の事業実施なし (H31年度は削除)			

No.	事業名称・担当課	事業の概要(◇)・主な実績(◆)	成果(○)・課題(●)	令和2年度の取組	目指すべき姿(到達目標)																																																							
47	生徒指導総合推進事業 (人権教育課) 【人権教育上の3観点】 ・環境づくり(○) ・人権学習の充実() ・人権感覚の育成(○) ○位置付けの理由 県内すべての生徒指導担当者、生徒指導主事対象に、問題行動等の未然防止の取組に重点をおいた開発的・予防的な生徒指導の推進等についての研修の実施。	◇生徒指導担当者・生徒指導主事を対象とする悉皆研修の実施 ◆小学校生徒指導担当者全体会の実施(2会場:5/16,5/17 参加者数223人) 内容:「学級経営を支える生徒指導担当者の役割」、「【講演】豊かな心を持ち、ともによりよく生きる子どもを育む組織的な取組～特別活動と道徳科の響き合いを求めて～」、「校内支援会の充実について」 ◆中学校生徒指導主事全体会の実施(5/24 参加者数140人) 内容:「安心安全な居場所をつくるための組織的な生徒指導力の向上」、「不登校への予防と対応」、「校内支援会の充実について」 ◆小中学校地区別生徒指導主事会(担当者会)の実施(3会場 10/15、10/17、10/25参加者280人) 内容:小学校「いじめの初期対応」等、中学校「いじめの重大事態から生徒指導の課題を考える」、全体「不登校の現状と未然防止」、協議「中学校1年生の自己有用感を高める異年齢交流について見直す」 ◆高等学校、特別支援学校生徒指導主事会の実施(5/30、参加者75人) 内容:「【講演】組織的な生徒指導の難しさ大切さ」、「いじめの防止等の取組に見られる組織的な生徒指導の課題」等 ◆高等学校地区別生徒指導主事会の実施 4会場で開催(10/29、10/31、11/6、11/8)参加者64人 内容:「いじめの重大事態から生徒指導の課題を考える」、「開発的な生徒指導の推進について」、分科会、情報提供	○中学校区で中1の生徒に対する取組を考える協議を行うなど、小・中学校9年間を意識した取組を考え合うことや、具体的な連携の重要性について理解が深まり、小中連携の取組が行われている学校の割合が向上してきた。 ○いじめや不登校、中途退学等の未然防止に向けた取組や開発的・予防的な生徒指導の実践が進んできている。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>質問項目</th> <th></th> <th>小</th> <th>中</th> <th>高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">問題行動等の早期発見・早期対応に向けた、組織的な生徒指導を行っている。</td> <td>H30</td> <td>22.9</td> <td>23.4</td> <td>27.5</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>26.5</td> <td>28.3</td> <td>19.6</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">子どもの自尊感情や自己有用感を育むために、開発的・予防的な生徒指導を行っている。</td> <td>H30</td> <td>17.4</td> <td>23.4</td> <td>19.6</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>24.2</td> <td>34.6</td> <td>29.4</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">中1ギャップの解消に向けた、管理職や生徒指導担当者を中心とした小中連携を進めている。</td> <td>H30</td> <td>26.1</td> <td>37.7</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>30.0</td> <td>36.4</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">中途退学の減少に向けて管理職・生徒指導担当者を中心とする中高連携の取組を進めている。</td> <td>H30</td> <td></td> <td></td> <td>19.6</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td></td> <td></td> <td>19.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>※数値は「十分できている」と回答した学校の割合(%)</p> ●各小・中学校において、作成したPDCAサイクルシートに基づき組織的な生徒指導が進められているが、各学校の取組が児童生徒が主体となった取組となっているか検証し、改善を図ることが必要である。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>質問項目</th> <th></th> <th>小</th> <th>中</th> <th>高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">PDCAサイクルに基づく組織的な生徒指導の取組について検証を行っている。</td> <td>H30</td> <td>92.2</td> <td>90.5</td> <td>84.3</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>96.6</td> <td>97.2</td> <td>98.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※数値は肯定的な回答の割合(%)</p> ●「子どもの力を生かした開発的な生徒指導」の取組を中学校区で連携して推進することが必要である。 ●落ち着かない状態や欠席、遅刻・早退、保健室利用等が見られ始めた初期段階で、学級担任から生徒指導担当者等、組織に相談・報告しやすい仕組みづくりや、SC等の見立てを生かした初期対応・個別支援の組織的な実施、小学校から中学校へ抜かりのない情報提供等を実現できる校内支援会の充実・強化が必要である。 ※データは、H302「人権教育・生徒指導に関する取組の状況調査」の数値	質問項目		小	中	高	問題行動等の早期発見・早期対応に向けた、組織的な生徒指導を行っている。	H30	22.9	23.4	27.5	R1	26.5	28.3	19.6	子どもの自尊感情や自己有用感を育むために、開発的・予防的な生徒指導を行っている。	H30	17.4	23.4	19.6	R1	24.2	34.6	29.4	中1ギャップの解消に向けた、管理職や生徒指導担当者を中心とした小中連携を進めている。	H30	26.1	37.7		R1	30.0	36.4		中途退学の減少に向けて管理職・生徒指導担当者を中心とする中高連携の取組を進めている。	H30			19.6	R1			19.6	質問項目		小	中	高	PDCAサイクルに基づく組織的な生徒指導の取組について検証を行っている。	H30	92.2	90.5	84.3	R1	96.6	97.2	98.0	→開発的な生徒指導実践事例集を生徒指導主事会(担当者会)で活用し、モデルとなる高知夢いっぱいプロジェクト推進校(区)の取組の普及をする。 →全体会・地区別会において、実践・検証・改善の各段階における取組状況、課題を確認するための協議や、先進校の事例紹介を行うことで、PDCAサイクルに基づく各学校(中学校区)における生徒指導の充実を図る。 →学級担任がつかんだ児童生徒の気になる状況を学年主任、生徒指導担当者等と共有し、学年部会で早期に検討した上で、SC等を活用して校内支援会で手立てが検討されるよう周知する。 →小・中学校の生徒指導担当や養護教諭による校内支援会への相互参加により、小・中学校間の抜かりのない情報共有ができるよう周知する。	◆各学校において、開発的・予防的な生徒指導が組織的に実践されている。 ◆各学校において、問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応に向けた、組織的な生徒指導を行っている。 ◆生徒指導主事(担当者)アンケートにおいて、以下の項目に対し「十分できている」「強い肯定」と回答した学校の割合:50%以上 ・「問題行動等の早期発見・早期対応に向けた、組織的な生徒指導を行っている」 ・「子どもの自尊感情や自己肯定感を育むために、開発的・予防的な生徒指導を行っている」 ・「中1ギャップの解消に向けて管理職や生徒指導主事を中心とする小中連携の取組を進めている」 ・「中途退学減少に向けて管理職や生徒指導主事を中心とする中高連携の取組を進めている」 ◆生徒指導主事(担当者)アンケートにおいて、以下の項目に対し「十分できている」「肯定的」と回答した学校の割合:80%以上 「生徒指導の改善につなげるために、生徒指導主事(担当者)が、PDCAサイクルに基づく取組の検証を行っている」
質問項目		小	中	高																																																								
問題行動等の早期発見・早期対応に向けた、組織的な生徒指導を行っている。	H30	22.9	23.4	27.5																																																								
	R1	26.5	28.3	19.6																																																								
子どもの自尊感情や自己有用感を育むために、開発的・予防的な生徒指導を行っている。	H30	17.4	23.4	19.6																																																								
	R1	24.2	34.6	29.4																																																								
中1ギャップの解消に向けた、管理職や生徒指導担当者を中心とした小中連携を進めている。	H30	26.1	37.7																																																									
	R1	30.0	36.4																																																									
中途退学の減少に向けて管理職・生徒指導担当者を中心とする中高連携の取組を進めている。	H30			19.6																																																								
	R1			19.6																																																								
質問項目		小	中	高																																																								
PDCAサイクルに基づく組織的な生徒指導の取組について検証を行っている。	H30	92.2	90.5	84.3																																																								
	R1	96.6	97.2	98.0																																																								

No.	事業名称・担当課	事業の概要(◇)・主な実績(◆)	成果(○)・課題(●)	令和2年度の取組	目指すべき姿(到達目標)
48	人権教育セミナー (教育センター)	◇人権教育を推進するために、教職員等の実践につながる理論や取組について研修を行うことにより、教職員等の人権感覚を高めるとともに、実践的指導力の向上を図る。 ◆実施計画：Ⅰ期…7月23日 Ⅱ期…7月31日 Ⅲ期…8月5日 Ⅳ期…8月21日 Ⅴ期…8月28日 ・参加人数 Ⅰ期～Ⅴ期 延べ321人	○年度当初から各研修でチラシを配布し、周知を図った。その結果チラシを見て研修に参加した(21.2%)、人権教育主任からの案内(19.9%)とあり、今後も積極的に周知をする必要がある。また、参加しようと思ったきっかけは、講師や講演内容を見て(47.7%)とあり、県内外からの著名な講師の講演に期待が高かったことがうかがわれる。(環境) ○受講者の感想から、研修で学んだ内容を2学期以降の実践に生かしていきたいとの記述が見られた。(学習) ○参加のきっかけは、自己の人権感覚を磨くため(36.8%)と高く、受講者の人権感覚の高まりにつながったことがうかがわれる。(感覚) ●若年層の参加が少ないため、日程調整や参加しやすい状況をつくる必要がある。(環境) ●演習では、受講者同士の情報共有で終わってしまっている場面があった。(環境)	・年度当初の各研修でチラシを配布し、参加者を募る。 ・申込を半日単位で行い、受講者の増加を図る。 ・実践的指導力の向上に向けて、講師との入念な打ち合わせをする。	教職員等が、県民に身近な11の人権課題について理解し、自らの人権感覚を高めるとともに、教科等のなかで人権教育を推進し、児童生徒の人権感覚が高めることができている。 受講者アンケート「参加のきっかけ：自己の人権感覚を磨くため」30%以上
49 50	人権教育推進事業 ・小中学校人権教育主任連絡協議会 ・県立学校人権教育主任連絡協議会 (人権教育課)	◇児童生徒の人権意識を向上するために、一人一人の人権が尊重される学校・学級づくりに向けて、教育活動全体を通じた人権教育を推進する。 ◆人権教育主任連絡協議会の開催(5会場) ・小中学校：234人、県立学校：64人 ・初任者対象研修(午前)、全体研修(午後) (内容) ・「Let's feelじんけん」(30年改訂版)の活用 ・人権課題の年間指導計画への位置付け ・組織的・計画的な取組 ◆「犯罪被害者等の人権」を除く9つの人権課題を年間指導計画に位置付けている学校の割合 ・中学校区：H30：100% → R1：100% ・高等学校：H30：53.8% → R1：75.5%	○人権教育主任の職務内容や組織マネジメントの重要性、人権教育推進アクションシートの活用を周知することにより、PDCAサイクルを意識した組織的な取組につながった。(環境・学習・感覚) ・人権教育推進アクションシートを教職員で共有している学校の割合(H30→R1) 小：89.5%→93.3% 中：75.0%→80.7% 高：48.1%→56.9% 特：42.9%→78.6% ○人権教育年間指導計画の作成についての演習を行い、各校での計画の見直しにつながった。(環境・学習・感覚) ・「犯罪被害者等の人権」を除く9つの人権課題を年間指導計画に位置付けている学校の割合(H30→R1) 小：100%→100% 中：100%→100% 高：53.8%→80.4% ●今後も校種の実態や参加者のニーズに応じた研修内容を企画するとともに、教職員の人権課題に関する知識や人権感覚の向上、教育活動全体を通じた人権教育推進に向けたマネジメント研修、個別の人権課題を題材とした人権学習の充実を図る必要がある。(環境・学習・感覚)	・「Let's feelじんけん」から人権教育の進め方を確認する。 ・教職員の人権感覚・教育活動全体を通じた人権教育・育てたい資質・能力(3側面)、教科等における人権学習、指定校事業等の実践報告、人権教育推進委員会の運営、人権教育推進アクションシートの活用について具体を示し、取組の推進を図る。 ・個別の人権課題についての研修を行うとともに、人権教育主任が中心となった校内研修や授業研究等の取組の実施について要請する。	①人権教育主任が管理職と連携し、PDCAサイクルにより、人権教育を組織的・計画的に推進している。 ②人権教育全体計画・年間指導計画に沿って人権学習が、組織的に取り組まれ、児童生徒の人権意識が向上している。 ・「犯罪被害者等の人権」を除く9つの人権課題を年間指導計画に位置付けている学校の割合 中学校区：100% 高等学校：100%

No.	事業名称・担当課	事業の概要(◇)・主な実績(◆)	成果(○)・課題(●)	令和2年度の取組	目指すべき姿(到達目標)
56	指導力強化事業(高等学校課)	<p>◇教員の指導力を向上させ、学校における学習指導、生徒支援体制を充実させる。</p> <p>◆英語指導力向上事業 ・公開授業の実施(年2回:全員) ・アクション・リサーチの実施(通年:全員) ・教育課程研究協議会(2月7日:教育センター 47名)</p> <p>◆大学進学チャレンジセミナーを活用した進学指導力の向上(野市会場:8月5日~7日(中止)、高吾:7月29日~31日、東部:8月17日~19日)</p> <p>◆「教科指導力向上研修Ⅰ」の開催(8月)チャレンジセミナーが中止となったが、国語のみ形態を変更し、行った。(教職員:17名参加)</p> <p>◆「教科指導力向上研修Ⅱ」 9月20日 窪川(実施校4人、実施校以外20人) 10月 3日 中村(実施校20人、実施校以外4人) 10月 8日高知東(実施校50人、実施校以外5人)</p> <p>◆カウンセリングマインド向上研修会 ・東部・中部地区 8/22実施 128人 ・西部地区 8/20実施 28人 合計156人受講</p>	<p>○指導や評価方法等の課題に継続して積極的に取り組むことができています。</p> <p>●国の第3期教育基本振興計画では、高等学校卒業段階でのCEFR A2レベル相当以上を達成した高校生の割合として、50%以上を目標としているが、まだ達成できていない。(現状:33.2%) ・3年生のうち、CEFR A2レベル相当以上(英検準2級程度以上)を取得している生徒は33.2%で、国が目指す目標(50%)には届いておらず、英語力向上に向けた取組をより一層推進していく必要がある。</p> <p>○国語のみでの実施となったが、他県の先生から熱心に学ぼうとする姿勢が見られ、充実した研修となった。</p> <p>○教科指導力向上研修Ⅱは、実施校の教員だけでなく、他校の教員の参観もっており、広く教員の教科指導力の向上につながっている。(学習)</p> <p>○「主体的な学び」、「授業中に生徒が使用する英語の質と量」、「効果的なフィードバックの仕方」の3つの視点で実践報告及び協議を実施したことにより、参加者の認識が深まった。(学習)</p> <p>●教科指導力向上研修Ⅱは、各校による実施としており、研修や成果の把握が困難であった。(環境)</p> <p>○学校では教員が児童生徒に直接接しているため、変化を掴みやすく、その教員が生徒との人間関係づくり、関わり方や見取りを向上させることにより組織での対応が可能となる。(環境)</p> <p>●速やかに、研修対象者に受講させる必要がある。(環境)</p>	<p>・新学習指導要領の趣旨を踏まえ、授業実践や評価方法改善の取組等を支援することで、教員の教科指導力の向上を図るとともに、生徒の英語学習への意欲及び英語力の向上を図る。</p> <p>・大学進学チャレンジセミナーを活用して、進学指導力の向上を図る。</p> <p>・「教科指導力向上研修Ⅰ」を引き続き実施する。令和2年度も、新学習指導要領周知のための教育課程研究協議会の実施に伴い、本研修を任意参加とする。(未定)</p> <p>・引き続き「教科指導力向上研修Ⅱ」を行う。これまでの難関大学に向けての指導に加え、多様な学力層に対する学力向上に向けた指導方法等も研究対象とする。</p> <p>◇カウンセリングマインド向上研修会は、目標達成よりR元年度で廃止</p>	<p>◆CEFR A2レベル相当以上を取得している高校3年生の割合:40%(R1. 33.2%)</p> <p>◆教員の教科指導力が向上し、公立高等学校からの国公立大学進学者数及び県内大学合格者数が増加している。</p> <p>・国公立大学進学者数(現役)700人以上(R2. 3月卒:525人)</p> <p>・県内国公立大学入学定員数に占める県内公立高校卒業者(現役)の割合25%以上(R2. 3月卒:20.2%)</p> <p>◆カウンセリングマインド向上研修の受講教員数:H28~H31で600人 H28:118人、H23:158人、H30:172人、H31:156人(計604人)</p>
	<p>【人権教育上の3観点】 ・環境づくり(○) ・人権学習の充実(○) ・人権感覚の育成()</p> <p>○位置付けの理由 教職員の姿勢 (実践を通して自らの人権意識を見つめ直し、より確かな人権感覚を身に付ける努力)</p>				

2 小学校以降の学校教育の取組

令和元年度末現在

2-③ 教職員研修の充実

【取組の指標】

県民に身近な10の人権課題についての教職員の認識を深めるとともに、自己の人権感覚や指導力を高めるための研修の充実を図っているか。

No.	事業名称・担当課	事業の概要(◇)・主な実績(◆)	成果(○)・課題(●)	令和2年度の取組	目指すべき姿(到達目標)
57	<p>人権教育主任研修 (教育センター)</p> <p>【人権教育上の3観点】 ・環境づくり(○) ・人権学習の充実(○) ・人権感覚の育成(○)</p> <p>○位置付けの理由 人権教育を推進するための資質や人権感覚の向上を目指す。</p>	<p>◇人権教育推進上の諸課題について認識を深めるとともに、企画・運営等、人権教育主任としての指導力の向上を図る。</p> <p>◆小中学校人権教育主任研修 東部:11月26日 中部①:11月28日 中部②:12月3日 西部:12月10日 参加人数:237人</p> <p>◆県立人権教育主任研修 1月29日 参加人数:64人</p>	<p>【小中学校人権教育主任研修】 ○実践交流や研究協議の視点を明確にしたことで、次年度の人権教育主任としての具体的な取組や動きをつかませることができたと考える。また、人権教育実践概要を簡潔にまとめる様式に改良し、受講者の負担減を図った。(学習・環境) ○受講者による研修全体のアンケート(4件法)では平均3.4と高い評価であった。ポスターセッションを行い、他のグループの「成果」と「次年度に生かせる取組」を共有したことも良い評価に繋がったと考える。(感覚) ●研究協議内容の焦点化や時間確保については更なる手法を検討して改善を行う。(環境・学習)</p> <p>【県立人権教育主任研修】 ○各校の実践発表をもとに次年度に生かせる取組について協議することで、自校で取り組み可能なアイデアを得ることができ、有益な研修であったと思われる。 ○本年度より1会場で実施し、ポスターセッションやグループ協議もより多角的な視点で行うことができた。(学習・環境) ●研究協議に際し、各グループが設定するテーマが漠然としていたため、こちらがテーマを複数設定し、選択してもらう等の改善が必要である。(環境)</p>	<p>令和2年度の取組</p> <p>【小中学校人権教育主任研修】 ・人権教育主任のマネジメント意識を向上させる研修内容を設定する。</p> <p>【県立人権教育主任研修】 ・人権教育主任のマネジメント意識を向上させるとともに、次年度に生かせる具体的な取組について協議する研修内容を設定する。</p> <p>※「人権教育主任連絡協議会」(令和3年度)との統合に向け、令和2年度の「人権教育主任研修」の内容についても「人権教育主任連絡協議会」の内容と連動させる予定</p>	<p>◆学校における人権教育が、人権教育全体計画・年間指導計画に沿って組織的に推進され、児童生徒の人権意識が向上する。受講者アンケート評価平均3.2以上</p> <p>・11の人権課題を授業等で実施している学校の割合 小学校100% 中学校100% 高等学校100% 特別支援学校100%</p>

No.	事業名称・担当課	事業の概要(◇)・主な実績(◆)	成果(○)・課題(●)	令和2年度の取組	目指すべき姿(到達目標)
58	<p>人権教育推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権が尊重された学校づくり支援事業 ・人権教育推進リーダー育成事業フォローアップ研修会 ・人権教育研修(人権教育課) <p>【人権教育上の3観点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境づくり(○) ・人権学習の充実(○) ・人権感覚の育成(○) <p>○位置付けの理由</p> <p>人権教育を推進するための資質や人権感覚の向上を目指すため。</p>	<p>◇人権教育主任として、組織的・計画的な人権教育を推進できるよう、人権教育に関する専門性やマネジメント力の向上を図り、人権教育の中核とする。</p> <p>◆人権が尊重された学校づくり支援事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5人(小3人、中2人) ・集合研修会(2回) ・学校訪問(事前研・授業研):各校5~7回 <p>◆人権教育推進リーダー育成事業フォローアップ研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6人(小4人、中1人、高1人) ・実践報告 ・集合研修会(1回) <p>◆人権教育研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・21人(小4人、中11人、高4人、私立2人) ・講演、実践報告 	<p>○事業対象の人権教育主任は、人権教育推進アクションシートを活用して教職員間で共通認識を図るとともに、個別の人権課題に関する校内研修や授業研究等の取組を組織的・計画的に行うことができた。(環境・学習・感覚)</p> <p>○人権教育推進リーダーは、人権教育主任連絡協議会で実践報告を行い、取組のモデルとして示すことができた。(環境・学習・感覚)</p> <p>●組織的な実践の充実を図るために、人権教育主任のスキルやマネジメント力、個別の人権課題に関する知識をさらに高める必要がある。</p> <p>○自由参加の研修を実施することにより、人権教育主任だけでなく、管理職や他の教員も参加し、人権課題についての基礎的な知識や人権感覚を高めるための情報提供を行うことができた。(環境、学習、態度)</p>	<p>令和2年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権が尊重された学校づくり支援事業は廃止し、人権教育研究推進事業と統合し、取組の拡充を行う。 ・人権が尊重された学校づくり支援事業フォローアップ研修(対象者5人)を実施し、各学校の課題を把握し、効果的な支援を実施する。 ・人権教育主任連絡協議会等で取組を報告する。 ・県内の国公立私立学校を対象とした研修を、研究推進事業と関連させ、継続して実施する。 	<p>目指すべき姿(到達目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①人権教育主任が校内の中核となり、個別の人権課題に関する校内研修や授業研究等の取組について、組織的・計画的に推進するためのマネジメントができています。 ②人権教育主任が、個別の人権課題についての理解を深めるとともに、校内での研修を企画・実施し、教職員の人権に関する認識や人権感覚を高める取組の充実を図っています。
61	<p>校内研修への派遣(人権教育課)</p> <p>【人権教育上の3観点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境づくり(○) ・人権学習の充実(○) ・人権感覚の育成(○) <p>○位置付けの理由</p> <p>教職員の人権感覚の育成を目指すため。</p>	<p>◇各学校が行う校内研修や、市町村教育委員会が主催する集合研修において、指導主事を派遣し、個別の人権課題等の講習を実施する。また、研究授業や教材開発の指導支援を行う。</p> <p>◆講師派遣 34回</p> <p>内訳:同和問題:11、子ども:2、ハンセン病:1、外国人:1、障害者:1、ネット:1、性的指向・性自認:5、人権全般:5、人権教育の進め方:15(人権課題と重複含)</p> <p>◆いじめ、虐待、不登校、ネット問題に関する校内研修用データを公立学校に配付し、活用を促した。</p>	<p>○人権教育主任と生徒指導主事が中心となって、校内研修を実施できるように支援を行ったことにより、いじめの基本的な認識とネットの問題については一定の共通理解が進んでいる。</p> <p>・校内研修で多く実施した人権課題</p> <p>小:いじめ84.2%、ネット73.2%、虐待等65.3% 中:いじめ80.4%、ネット77.6%、虐待等56.1% 高:いじめ66.7%、ネット49.0%、虐待等45.1%</p> <p>●校内研修で実施する人権課題について、偏りがある。人権教育主任が中心となって、人権問題の学習につなげるための校内研修を実施できるように、研修プログラムの内容等を充実させる必要がある。</p>	<p>令和2年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校区で系統的な年間指導計画を立てるように、「人権教育指導資料Let's feelじんけん平成30年改訂版」を参考として提案する。 ・「犯罪被害者等の人権」の授業については、教材開発が十分に進んでいないため、当面は実施努力目標として、教材開発を進める。 ・各学校に、同和問題と性的指向・性自認の人権課題を中心とした校内研修の実施を呼びかける。 	<p>目指すべき姿(到達目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①県民に身近な人権課題等についての校内研修を実施することにより、教職員の認識が深まり、人権学習の系統的な取組が年間指導計画に沿って実施できている。 ②校内の人権教育推進委員会で研修を企画し、人権教育主任等が研修講師を務めたり、教員が校内で教材開発を行ったりする等、組織的な取組の充実が図られている。

高知県人権教育推進プランについての事業の進捗

人権教育の総合的な推進

3 社会教育の取組

令和元年度末現在

3-① 子どもを通して大人が育つ環境づくり

【取組の指標】
研修や体験活動、交流活動等様々な機会を通して、保護者が人権感覚を高めるための取組の充実を図っているか。

No.	事業名称・担当課	事業の概要(◇)・主な実績(◆)	成果(○)・課題(●)	令和2年度の取組	目指すべき姿(到達目標)
67	人権教育推進講座支援事業 (人権教育課)	市町村を指定する本事業については、平成28年度をもって廃止し、市町村主催の研修への依頼については、対応している。			
	【人権教育上の3観点】 ・環境づくり() ・人権学習の充実(○) ・人権感覚の育成() ○位置付けの理由 人権について学ぶ機会を支援するため。				

No.	事業名称・担当課	事業の概要(◇)・主な実績(◆)	成果(○)・課題(●)	令和2年度の取組	目指すべき姿(到達目標)
69	学校・地域連携支援事業 (生涯学習課)	<p>◇学校・家庭・地域が一体となり、地域ぐるみで子どもたちを見守り育てる体制づくりを推進するために、地域学校協働本部の設置促進及び活動内容の充実等に取り組むとともに、厳しい環境にある子どもたちの見守り体制を強化した「高知県版地域学校協働本部」へと発展させる。</p> <p>◇放課後等の子どもたちの安全・安心な居場所づくりや学びの場の充実を図るために、放課後児童クラブや放課後子ども教室の設置を促進するとともに、地域の方々の参画を得た放課後のさまざまな活動を支援する。</p> <p>1 地域学校協働活動推進事業 ◆34市町村1組合184本部282校(うち高知市38本部38校、県立高校6本部6校) ◆学校地域連携推進担当指導主事(3教育事務所と高知市に各1名)を中心とした支援(高知県版の発展への支援含む) ・訪問活動により学校への助言を実施 ・実施状況調査票による現状確認の取組 ・PTAや社協等関係機関との連携体制の強化 ・市町村ごとの高知県版の設置計画更新の支援や事業実施にかかる個別支援 ◆「学校経営計画」に地域との連携・協働を位置づけ、進捗を管理 ・全公立小・中学校 ◆地域コーディネーター研修会の開催 ◆3ブロック×各1回 ◆地域学校協働本部実践ハンドブックの作成配布 ◆民生・児童委員との連携促進 ・市町村訪問等による参画状況の確認と参加要請</p> <p>2 新・放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ◆運営等補助(うち高知市) ・子ども教室 145(41)、児童クラブ 185(98) ・児童クラブ又は子ども教室の実施校率 96.3%(183/190) ◆児童クラブ施設整備への助成 3市5カ所 ◆放課後学びの場充実事業による学習支援 ◆保護者利用料減免助成 ◆児童クラブの開設時間延長への支援 ◆学び場人材バンクによる支援 ・市町村や学校等のニーズに応じたマッチング年間延べ412人 ◆放課後児童支援員等の人材育成 ・放課後児童支援員認定資格研修 全4日、修了者77人(※認定資格取得者延べ484人) ・子育て支援員研修(放課後児童コース)全2日、修了者30人 ・支援員等の資質向上研修 計10回</p>	<p>1 地域学校協働活動推進事業 ○全市町村で地域学校協働本部事業の取組が行われている。(環境) ・設置:168小学校、98中学校、2義務教育学校 ・地域学校協働活動(R元):35,532回</p> <p>○民生・児童委員の地域学校協働本部活動への参画が進んでいる。(環境) ・民生・児童委員の参画率(R元):98.4%</p> <p>●設置状況は順調に進んでいるが、市町村や学校によって活動内容に差があることから、学校と地域の理解を深めるとともに、活動の充実の鍵となる地域コーディネーターの確保・育成などが求められる。(環境)</p> <p>○高知県版地域学校協働本部実施校の数は、昨年度の各市町村の高知県版設置計画を上回っており、62校(12校増)で取組が進められている。(学習)</p> <p>●各市町村の「高知県版地域学校協働本部」の取組が円滑に進むよう、県の支援が必要である。(学習)</p> <p>2 新・放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ○全小学校区の96.3%に放課後児童クラブ又は放課後子ども教室が設置され、学習習慣の定着に向けた学習支援が行われている。(環境) ・R元 学習支援実施率 98.1%</p> <p>●待機児童及び国の施設基準等を満たしていない児童クラブの解消に向け、新たな児童クラブの整備と従事する職員の確保が必要。(環境)</p> <p>●各児童クラブや子ども教室の活動内容に差があり、充実した活動事例の共有に加え、特別な支援が必要な児童の受け入れに伴う専門知識・技能の向上などが求められる。(学習)</p>	<p>1 地域学校協働活動推進事業 ＜地域学校協働本部の設置促進及び活動内容の充実＞ ◇学校地域連携推進担当指導主事を中心とした支援 ・4名配置(3教育事務所と高知市に各1名) ・地域学校協働本部実践ハンドブックを活用し、訪問活動により学校等への助言を実施 ・関係機関との連携体制の強化 ◇「事業状況調査票」を活用した進捗管理 ・全公立小・中学校 ◇高知県地域学校協働活動研修会 ブロック別研修会の開催 ・全体会×1回、3ブロック×1回 ◇地域コーディネーター研修会の開催 ・3ブロック×2回</p> <p>＜高知県版地域学校協働本部への展開＞ ◇民生・児童委員との連携促進 ・参画要請と学校訪問等による状況確認 ◇市町村毎に設定した設置計画に基づき、地域や学校において資源や特色を生かした協働活動を推進 ・H29モデル校・事例集やH30市町村推進校の取組等を参考に各地域や学校で主体的に取組展開 ◇各市町村の取組が円滑に進むよう、県全体の設置計画に基づき、指導主事を中心とした学校訪問等を通じた助言等個別支援</p> <p>2 新・放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ＜放課後児童クラブ・子ども教室の設置及び活動内容の充実＞ ◇設置促進と活動内容の充実 ・市町村への運営補助 ・教材購入補助等による学び場の充実 ・全市町村訪問、取組状況調査の実施 ・児童クラブ施設整備への助成(6市町村12カ所)</p> <p>＜人材育成、人材確保＞ ◇放課後児童支援員認定資格研修 ・全4日×1回 ◇子育て支援員研修(放課後児童コース) ・全2日 ◇放課後児童支援員等の人材育成 ・年10回程度</p> <p>＜厳しい環境にある子どもも利用しやすい環境整備＞ ◇利用しやすい環境整備 ・利用料減免や児童クラブの開設時間延長等にかかる財政支援</p> <p>＜学び場人材バンクによる支援＞ ◇学び場人材バンクの運営(委託) ・ボランティア等の地域人材の発掘・登録 ・人材紹介や出前講座の実施、人材育成等への支援</p>	<p>◆学校や地域の実情に応じ、幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちを見守り育てる仕組みが構築されている。</p> <p>・地域学校協働本部の実施率(小・中学校) R4までに100% (R元:92.4%(268/290) 小学校 168校、中学校 98校、義務教育学校 2校)</p> <p>・高知県版地域学校協働本部の仕組みを構築した小・中学校の割合 R5までに100% (R元:43.4%(126/290) 小学校 88校、中学校 38校)</p> <p>◆放課後に子どもたちが安全・安心に過ごせる居場所が確保されている。</p> <p>・放課後児童クラブ又は子ども教室の設置率 小学校:R5までに100% (R元:96.3%)</p> <p>◆「放課後学びの場」において子どもたちが学ぶ力を身につけることができている。</p> <p>・放課後児童クラブ及び放課後子ども教室における学習支援の実施率 小学校:R5までに100% (R元:98.1%)</p>
	<p>【人権教育上の3観点】 ・環境づくり(○) ・人権学習の充実(○) ・人権感覚の育成()</p> <p>○位置付けの理由 将来を担う子どもたちが、社会との関わりの大切さを学び、志や意欲を持つ自立した人間として、他者と協働しながら生きる力を身に付けていくため、地域の大人が学校の活動に関わり、多様な体験活動などを通じて子どもたちの社会性を育むとともに、地域全体で子どもたちを見守り育てる体制づくりを推進する事業であるため。</p>				

3 社会教育の取組

令和元年度末現在

3-② 学習機会の提供・充実

【取組の指標】

地域やPTAの活動と連携し、住民のニーズに応じた人権に関する学習の機会や、若者の就学や就労に向けた取組の充実を図っているか。

No.	事業名称・担当課	事業の概要(◇)・主な実績(◆)	成果(○)・課題(●)	令和2年度の取組	目指すべき姿(到達目標)
77	<p>高知縣市町村人権教育・啓発担当者連絡協議会 (人権教育課)</p> <p>【人権教育上の3観点】 ・環境づくり(○) ・人権学習の充実(○) ・人権感覚の育成(○)</p> <p>○位置付けの理由 地域住民が人権について学ぶ環境づくりを支援するため。</p>	<p>◇高知県人権施策基本方針—第2次改定版—の基本理念に基づき、人権が尊重される社会づくりを推進するため、他県の実践報告や県と市町村の情報交流などを通じ、人権施策の実施などにおいて連携を図るとともに、市町村の取組を発展させる。</p> <p>◆第1回 東部地区 参加:9市町村11人 中部・高知市地区 参加:17市町村31人 西部地区 参加:5市町村11人</p> <p>◆第2回 参加:25市町村37人 講師 徳島県吉野川市市民部人権課 人権啓発課長補佐 山橋 富由子さん</p>	<p>○各部署における実施事業について、一定の周知を図ることができた。</p> <p>・班別協議では、事業の改善方法など情報を共有することができた。</p> <p>・PDCAシートの作成により、組織的・計画的な取組の実施と次年度の改善点を確認することができた。</p> <p>・参加者が少しずつ増加傾向にある。</p> <p>●県や各市町村が、人権課題の解消推進法に基づいた、よりよい取組を行うために、情報提供や支援が必要である。</p> <p>・人権啓発の取組に市町村の温度差がある。人権に関する意識調査結果からみる実態や人権啓発の重要性について認識するための研修を設定したり、職場研修への支援をしたりするなどの必要性がある。</p> <p>・市町村間の交流を通してよりよい実践を学び、自市町村の取組に生かしていく。</p>	<p>令和2年度の取組</p> <p>・連絡協議会を年2回実施し、PDCAサイクルを用いて市町村の啓発事業の進捗を確認し、取組の改善等について助言する。</p> <p>・作成した啓発教材を用いた研修を行うとともに、市町村の担当者に教材の活用を勧め、ファシリテーターとしてのスキルを高める研修を行う。</p> <p>・市町村が実施する推進講座や職場研修等の研修について、人権啓発センター、教育事務所と連携し、研修講師を派遣する。</p>	<p>目指すべき姿(到達目標)</p> <p>・市町村の担当者が、人権教育・啓発の事業や取組について企画・運営し、取組の充実を図っている。</p> <p>・市町村の担当者が、人権尊重の理念や個別の人権課題についての知識や人権感覚を醸成する研修を企画・運営することができる。</p>

No.	事業名称・担当課	事業の概要(◇)・主な実績(◆)	成果(○)・課題(●)	令和2年度の取組	目指すべき姿(到達目標)
78	<p>若者の学びなおしと自立支援事業 (生涯学習課)</p> <p>【人権教育上の3観点】 ・環境づくり(○) ・人権学習の充実() ・人権感覚の育成()</p> <p>○位置付けの理由 学校を離れ所属のない若者やニート、引きこもり傾向にある若者への社会的自立に向けた支援を行う。</p>	<p>◇中学校卒業時及び高等学校中途退学・卒業時の進路未定者やニート、引きこもり傾向にある若者に対し、「若者サポートステーション」を中核とした修学・就労に向けた支援を行うことで、若者の社会的自立を支援する。</p> <p>◆若者サポートステーションによる支援 ・R元年度支援実績 新規登録者数 337名(339名:H30年度) 進路決定者数 275名(256名:H30年度)</p> <p>◆支援体制の周知 ・県連絡会 37名(5月) ・地区別連絡会 6地区実施 121名(6月) ・高等学校説明(教務主任会4月・人権教育主任会・私立学校長会5月・校長会1月) ・私立学校訪問6校(8・9月) ・教育支援センター連絡協議会(5・10月) ・企業へのチラシ配布(8月) ・中学校及び高等学校卒業生へのチラシ配布(12~1月)</p> <p>◆多様な若者の状況に応じた支援の充実 ・若者自立支援セミナー・相談会の実施(7月) 講座59名 セミナー35名 ・「若者はばたけプログラム」活用研修会 講座4回 延べ57名</p> <p>◆市町村教委への中学校卒業時進路未定者の進路及び支援状況の確認 6月(H31. 3月末状況)15市町村 47名 9月(R元. 8月状況確認)14市町村 40名 2月(R2、2月状況確認)11市町村 30名</p>	<p>○支援体制の周知や関係機関との連携、支援内容の充実により、新規登録者数、進路決定者数が増加した。(環境)</p> <p>●中学校卒業時の進路未定者や、離職者など、より多くの厳しい状況にある若者を若者サポートステーションにつなげる必要がある。(環境)</p> <p>●ニートや引きこもり傾向など多様な若者の特性に応じた効果的な支援が行えるように支援関係者の質的向上を図る必要がある。(環境)</p>	<p>令和2年度の取組</p> <p>○若者サポートステーションによる支援</p> <p>○支援体制の周知 ・地区別連絡会の実施(6~7月、6地区) ・各関係機関への訪問説明、チラシ配布(中学、高校、教育委員会、関係機関など) ・テレビ、ラジオ等での広報活動等</p> <p>○多様な若者の状況に応じた支援の充実 ・若者自立支援セミナー・相談会の実施(8月) ・「若者自立支援プログラム(若者はばたけプログラム)」活用研修会の実施 全3回</p> <p>○市町村教委への中学校卒業時進路未定者の進路及び支援状況の確認(6・9・2月)</p> <p>○就職支援等関係機関との連携</p>	<p>○社会的自立に困難を抱える若者を一人でも多く支援機関につなぐことにより、修学・就労などによる社会的な自立が実現している。</p> <p>・若者サポートステーション利用者の進路決定率(単年度) 40%以上(R元46.6%)</p>

3 社会教育の取組

令和元年度末現在

3-③ 指導者等の養成

【取組の指標】

市町村における社会教育担当者の企画・運営力が高まる研修や、市町村間のネットワークの充実を図っているか。

No.	事業名称・担当課	事業の概要(◇)・主な実績(◆)	成果(○)・課題(●)	令和2年度の取組	目指すべき姿(到達目標)
79	<p>社会教育主事等研修 (人権教育課)</p> <p>【人権教育上の3観点】 ・環境づくり(○) ・人権学習の充実(○) ・人権感覚の育成(○)</p> <p>○位置付けの理由 地域住民が人権について学ぶ環境づくりを支援するため</p>	<p>◇外部講師による事例研修を中心に、専門的知識の向上及び研修会等の企画・立案に向けたファシリテーション技術の習得により、担当職員の資質向上を図る。</p> <p>◆講演・演習 「性に違和感のある子どもたちのために」 ～明日からできること～ 講師:岡田 直毅さん LGBT教職員ネット代表</p> <p>参加:22市町村41人</p>	<p>○生涯学習課と合同開催を実施し、市町村に研修参加を複数回呼びかけることにより、参加は増加し、40名を越えることができた。</p> <p>・「性的指向・性自認」についての研修をこれまで実施していなかった市町村の職員にとって、学ぶ良い機会となり、演習を実施することで、職場や家庭でできることなど、情報を共有することができた。 ・研修満足度:92.1%</p> <p>●市町村の社会教育主事の出席が少ない。ほとんどの参加が人権啓発担当者であり、今後は社会教育主事の参加が増えるための工夫が必要。</p> <p>●演習については、各グループの参加者が、ファシリテーター役をできるように、進め方のポイント等を丁寧に伝える。</p>	<p>令和2年度の取組</p> <p>・関係他部署と連携し、参加者を増やすための手立てや研修内容を検討する。日程を8月下旬に変更し、市町村の議会と本研修が重ならないようにする。</p> <p>・県民に身近な人権課題についての講師を依頼し、生涯学習課や教育事務所と連携して研修の周知を行う。</p>	<p>目指すべき姿(到達目標)</p> <p>・市町村の人権教育・啓発及び社会教育担当者等が、人権尊重のまちづくりを推進するために、専門的知識を身に付けるとともに、研修会等の企画・立案に向けたファシリテーション技術の習得により、担当者の資質向上を図る。</p>

4 就学前教育、学校教育、社会教育の連携・協働

【取組の指標】
就学前教育、学校教育、社会教育が連携し、ともに子どもを育成するという視点に立ち、地域に開かれた保育所・幼稚園等、学校をつくっていく取組を推進しているか。

No.	事業名称・担当課	事業の概要(◇)・主な実績(◆)	成果(○)・課題(●)	令和2年度の取組	目指すべき姿(到達目標)
81	<p>居住地校交流実践充実事業 (特別支援教育課)</p> <p>【人権教育上の3観点】 ・環境づくり(○) ・人権学習の充実(○) ・人権感覚の育成(○)</p> <p>○位置付けの理由 インクルーシブ教育システムの構築に向けて、障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶ機会を保障するため。</p>	<p>◇障害のある特別支援学校の児童生徒と、障害のない居住地の小中学校の児童生徒が、共に学ぶ居住地校交流や共同学習など、交流の機会の充実を図る。</p> <p>◆居住地校交流参加 学校数 11校 児童生徒数 114人 ◆小中学校長会で周知を行う ◆リーフレット作成 共生社会の形成に向けて、特別支援学校の児童生徒と小中学校等の児童生徒の「交流及び共同学習」について理解を推進していくためのツールとして、リーフレットを作成し、市町村教育委員会に配布した。</p> <p>◆各市町村を訪問し、担当に副籍のシステムについて説明を行い、校長会で伝えてもらった(各市町村の校長会)</p> <p>◆実践事例報告書の修正 報告書の様式を新しいもの変更した。</p>	<p>○居住地の小中学校で、居住地校交流の実施により「休日に、地域の友達との交流が増えた」、「地域で声をかけてもらうようになった」など、取組の効果が表れた。(感覚)</p> <p>○小学部1年生全員を対象とした取組を続けてきたことで、学年が上がっても継続的な交流を希望する保護者や児童が増えて、全体の件数が増えてきている。(環境)(充実)(感覚)</p> <p>・令和元年度居住地校実施状況 学校数 11校 児童生徒数 114人 (幼稚部2件、小学部83件、中学部29件)</p> <p>・30年からの継続率:60/69(87%) ・R1年小1実施人数:15/23(65.2%)R2.3.6現在 ・R2年小1申し込み(令和2年実施予定): 11/17(64.7%)R2.3.1現在</p> <p>●特別支援学校に入学を希望する場合、保護者に副籍を地域の小中学校におくことや、原則小学1年生は、居住地校交流を行うことを市町村担当者から説明してもらったが、小1の申し込みは大きくは増えていない。今後も市町村教委の理解・啓発が、必要である。(感覚)</p>	<p>◇居住地校の教職員及び特別支援学校の保護者への周知 ・居住地校・特別支援学校保護者用のリーフレットを年度当初に送付 ※小学部1年生については、原則的に全員実施 ◇居住地校交流の効果的な実践事例の紹介 ・実施報告を定期的実施し、各校の進捗状況を把握するとともに、継続的な交流を推進する。 ◇インクルーシブ教育システムの構築に向けた検討 ・副籍の取組がスムーズに取り組まれているか特別支援学校に運営協議会(5月)等で確認 ・市町村を訪問し副籍の取組の意見を聞き取り ◇リーフレットの作成(1500部)</p>	<p>・居住地校兩童を活性化及び充実させることにより、児童生徒の社会参加に向けた意欲が醸成されるとともに、社会性が育まれている。 小学部の児童全体の居住地校交流の実施率:70%以上</p>